

令和7年度歳入予算概算見積書

1 3 厚生労働省主管

(現金収入)

令和7年度歳入予算概算見積額総括表

13 厚生労働省 主管

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和5年度 決算額 (b)	令和6年度		令和7年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対令和5年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備 考
		当初要求額 (c)	予算額 (d)				
3000-00 官業益金及官業収入							
3200-00 官業収入	611,438	656,105	656,105	737,265	81,160	125,827	
3201-00 病院収入	611,438	656,105	656,105	737,265	81,160	125,827	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	607,644	652,392	652,392	734,841	82,449	127,197	
3201-05 国立ハレの病療養所病院収入	3,794	3,713	3,713	2,424	▲ 1,289	▲ 1,370	
3202-00 診療所収入							
3202-01 国立保養所診療所収入	0	0	0	0	0	0	
4000-00 政府資産整理収入	0	170,000	170,000	0	▲ 170,000	0	
4100-00 国有財産処分収入	0	0	0	0	0	0	
4101-00 国有財産売却収入	0	0	0	0	0	0	
4101-05 船舶売却代	0	0	0	0	0	0	
4101-01 土地売却代	0	0	0	0	0	0	
4150-00 有償管理換収入	0	170,000	170,000	0	▲ 170,000	0	
4150-01 有償管理換収入	0	170,000	170,000	0	▲ 170,000	0	
4200-00 回収金等収入	0	0	0	0	0	0	
4201-00 特別会計整理収入							
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入	0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入	0	0	0	0	0	0	
4203-08 消費生活協同組合 資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	

(単 位 : 千 円)

部 款 項 目 (a)	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	対前年度予算額	対令和5年度決算額	備 考
	決 算 額 (b)	当 初 要 求 額 (c)	予 算 額 (d)	見 積 額 (e)	比 較 増 減 額 (e) - (d)	比 較 増 減 額 (e) - (b)	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
5000-00 雑 収 入	1,326,339,493	941,975,655	807,168,615	718,853,088	▲ 88,315,527	▲ 607,486,405	
5100-00 国有財産利用収入	474,600	477,376	476,308	483,750	7,442	9,150	
5101-00 国有財産貸付収入	473,934	471,046	469,978	478,103	8,125	4,169	
5101-01 土地及水面貸付料	374,432	371,253	371,253	382,489	11,236	8,057	
5101-02 建物及物件貸付料	39,572	38,904	38,904	37,992	▲ 912	▲ 1,580	
5101-03 公務員宿舍貸付料	59,930	60,889	59,821	57,622	▲ 2,199	▲ 2,308	
5102-00 国有財産使用収入	667	6,330	6,330	5,647	▲ 683	4,980	
5102-01 著作権及特許権等収入	667	6,330	6,330	5,647	▲ 683	4,980	
5104-00 利 子 収 入	0	0	0	0	0	0	
5104-03 延 納 利 子 収 入	0	0	0	0	0	0	
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	0	0	0	0	0	0	
5200-00 納 付 金	75,159,023	0	0	0	0	▲ 75,159,023	
5203-00 雑 納 付 金	559,023	0	0	0	0	▲ 559,023	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者健康安全 機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済 機構納付金	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和5年度	令和6年度		令和7年度	対前年度予算額	対令和5年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	516,230	0	0	0	0	▲ 516,230	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	28,844	0	0	0	0	▲ 28,844	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園納付金	12,160	0	0	0	0	▲ 12,160	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	1,789	0	0	0	0	▲ 1,789	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和5年度	令和6年度		令和7年度	対前年度予算額	対令和5年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5213-00 防衛力強化雑納付金	74,600,000	0	0	0	0	▲ 74,600,000	
5213-01 独立行政法人国立病院機構特別国庫納付金	42,200,000	0	0	0	0	▲ 42,200,000	
5213-02 独立行政法人地域医療機能推進機構特別国庫納付金	32,400,000	0	0	0	0	▲ 32,400,000	
5300-00 諸収入	1,250,705,871	941,498,279	806,692,307	718,369,338	▲ 88,322,969	▲ 532,336,533	
5303-00 特別会計受入金	20,299	181,625	108,371	126,803	18,432	106,504	
5303-28 年金特別会計受入金	20,299	181,625	108,371	126,803	18,432	106,504	
5305-00 授業料及入学検定料	86,783	105,204	105,204	109,975	4,771	23,192	
5305-01 授業料	56,744	69,355	69,355	74,683	5,328	17,939	
5305-02 入学及検定料	10,939	17,013	17,013	16,855	▲ 158	5,916	
5305-03 講習料	19,100	18,836	18,836	18,437	▲ 399	▲ 663	
5306-00 許可及手数料							
5306-01 手数料	19,801	72,080	72,080	12,646	▲ 59,434	▲ 7,155	
5307-00 受託調査試験及役務収入	132,090	150,654	140,679	84,060	▲ 56,619	▲ 48,030	
5307-01 受託調査及試験収入	85,382	86,894	76,919	22,124	▲ 54,795	▲ 63,258	
5307-02 受託造修収入	46,708	63,760	63,760	61,936	▲ 1,824	15,228	
5309-00 弁償及返納金	1,064,213,381	743,291,544	608,597,517	716,898,568	108,301,051	▲ 347,314,813	
5309-01 弁償及違約金	322,220	137,347	137,347	236,819	99,472	▲ 85,401	
5309-02 返納金	1,063,891,161	743,154,197	608,460,170	716,661,749	108,201,579	▲ 347,229,412	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和5年度	令和6年度		令和7年度	対前年度予算額	対令和5年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5334-00 防衛力強化特別会計受入金	0	196,438,266	196,420,693	0	▲ 196,420,693	0	
5334-05 労働保険特別会計受入金	-	196,438,266	196,420,693	0	▲ 196,420,693	0	
5335-00 防衛力強化弁償及返納金	185,055,312	0	0	0	0	▲ 185,055,312	
5335-01 返納金	185,055,312	0	0	0	0	▲ 185,055,312	
5311-00 物品売払収入	105,515	98,609	98,609	38,566	▲ 60,043	▲ 66,949	
5311-01 試験場製品等売払代	64,726	73,477	73,477	0	▲ 73,477	▲ 64,726	
5311-04 不用物品売払代	40,790	11,073	11,073	23,925	12,852	▲ 16,865	
5311-03 特殊薬品売払代	0	14,059	14,059	14,641	582	14,641	
5311-07 あへん売払代	0	0	0	0	0	0	
5399-00 雑入	1,072,689	1,160,297	1,149,154	1,098,720	▲ 50,434	26,031	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	62,421	74,268	62,200	64,302	2,102	1,881	
5399-03 小切手支払未済金収入	60	13	13	31	18	▲ 29	
5399-04 延滞金	220,523	38,671	38,636	108,783	70,147	▲ 111,740	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	45,270	113,764	113,764	42,545	▲ 71,219	▲ 2,725	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	302,343	307,480	311,920	314,689	2,769	12,346	
5399-99 雑収	442,072	626,101	622,621	568,370	▲ 54,251	126,298	
厚生労働省主管合計	1,326,950,931	942,801,760	807,994,720	719,590,353	▲ 88,404,367	▲ 607,360,578	

令和7年度歳入予算概算見積額明細書

13 厚生労働省 主管

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度		令和6年度 予算額	令和7年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
3000-00 官業益金及官業収入									
3200-00 官 業 収 入			573,076	609,650	717,353	611,438	656,105	737,265	
3201-00 病 院 収 入			573,076	609,650	717,353	611,438	656,105	737,265	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	国立障害者リハビリテーションセンター	診療費収入	571,072	608,176	711,032	607,644	652,392	734,841	
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	国立ハンセン病療養所	診療費収入	2,004	1,475	6,321	3,794	3,713	2,424	
3202-00 診 療 所 収 入									
3202-01 国立保養所診療所収入	伊東重度障害者センター	診療費収入	0	0	0	0	0	0	
4000-00 政府資産整理収入			3,749,224	6,321,817	0	0	170,000	0	
4100-00 国 有 財 産 処 分 収 入			0	0	0	0	170,000	0	
4101-00 国 有 財 産 売 払 収 入			0	0	0	0	0	0	
4101-05 船 舶 売 払 代	検疫所		0	0	0	0	0	0	
4101-01 土 地 売 払 代			0	0	0	0	0	0	
4150-00 有 償 管 理 換 収 入			30,046	0	0	0	170,000	0	
4150-01 有 償 管 理 換 収 入			30,046	0	0	0	170,000	0	
4200-00 回 収 金 等 収 入			3,719,178	6,321,817	0	0	0	0	
4201-00 特 別 会 計 整 理 収 入			0	0	0	0	0	0	
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入			0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入			3,719,178	6,321,817	0	0	0	0	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	健康・生活衛生局健康課 地域保健室	公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	470	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度		令和6年度 予算額	令和7年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
4203-13 災害援護資金貸付金償還金	社会・援護局総務課	災害援護資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	子ども家庭局 家庭福祉課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	3,719,178	6,321,347	0	0	0	0	
5000-00 雑 収 入			1,403,827,277	958,571,668	950,606,867	1,326,339,493	807,168,615	718,853,088	
5100-00 国有財産利用収入			474,798	469,845	474,882	474,600	476,308	483,750	
5101-00 国有財産貸付収入			474,087	468,579	468,711	473,934	469,978	478,103	
5101-01 土地及水面貸付料			365,320	365,401	363,429	374,432	371,253	382,489	
	大臣官房会計課	厚生労働本省土地貸付料	158,262	160,823	160,823	164,023	163,768	170,678	
	試験研究機関等	試験研究機関等の土地貸付料	207,058	204,578	202,607	210,409	207,485	211,811	
5101-02 建物及物件貸付料			41,510	37,730	38,646	39,572	38,904	37,992	
	大臣官房会計課	厚生労働本省建物及物件貸付料	20,316	19,738	19,348	20,055	20,055	20,057	
	試験研究機関等	試験研究機関等の建物及物件貸付料	21,194	17,992	19,207	19,517	18,848	17,933	
5101-03 公務員宿舍貸付料	大臣官房会計課	宿舍貸付料	67,257	65,447	66,636	59,930	59,821	57,622	
5102-00 国有財産使用収入									
5102-01 著作権及特許権等収入			711	1,266	6,171	667	6,330	5,647	
	試験研究機関等	特許権実施料	589	1,102	6,083	464	6,187	5,484	
	国立障害者リハビリテーションセンター	特許権実施料	122	164	88	203	143	163	
5104-00 利 子 収 入			0	0	0	0	0	0	
5104-03 延納利子収入	社会・援護局(援護)	延納利子収入	0	0	0	0	0	0	
5104-04 消費生活協同組合資金貸付金利子収入	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合資金貸付金利子収入	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度		令和6年度 予算額	令和7年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5200-00 納付金			110,371	1,308,242	74,973,033	75,159,023	0	0	
5203-00 雑納付金			110,371	1,308,242	373,033	559,023	0	0	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者健康 安全機構納付金	労働基準局		0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金 共済機構納付金	雇用環境・均等局		0	0	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求 職者雇用支援機構納付金	職業安定局		0	0	373,033	516,230	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構 納付金	社会・援護局		0	0	0	28,844	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 納付金	障害保健福祉部		0	0	0	12,160	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究 ・研修機構納付金	政策統括官（総合政策担当）		0	147,535	0	0	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構 納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器 総合機構納付金	医薬局		0	0	0	0	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所 納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん 研究センター納付金	医政局		103,340	0	0	0	0	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環 器病研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育 医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿 医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度		令和6年度 予算額	令和7年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	1,157,960	0	0	0	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	健康・生活衛生局		7,031	2,747	0	1,789	0	0	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金			0	0	0	0	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	医薬局		0	0	0	0	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5213-00 防衛力強化雑納付金			0	0	74,600,000	74,600,000	0	0	
5213-01 独立行政法人国立病院機構特別国庫納付金	医政局		0	0	42,200,000	42,200,000	0	0	
5213-02 独立行政法人地域医療機能推進機構特別国庫納付金	医政局		0	0	32,400,000	32,400,000	0	0	
5300-00 諸 収 入			1,403,242,108	956,793,580	875,158,952	1,250,705,871	806,692,307	718,369,338	
5303-00 特別会計受入金			19,164	11,878	188,970	20,299	108,371	126,803	
5303-28 年金特別会計受入金	保険局 年金局	年金特別会計 よりの繰入金	19,164	11,878	188,970	20,299	108,371	126,803	
5305-00 授業料及入学検定料			99,286	93,839	107,811	86,783	105,204	109,975	
5305-01 授 業 料			67,502	64,376	73,532	56,744	69,355	74,683	
	国立ハンセン病療養所	授 業 料	16,989	13,800	18,300	10,200	16,500	15,300	
	国立障害者リハビリテーションセンター		50,513	50,576	55,232	46,544	52,855	59,383	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度		令和6年度 予算額	令和7年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5305-02 入学及検定料			15,270	12,316	17,111	10,939	17,013	16,855	
	国立ハンセン病療養所	入学検定料	884	731	680	255	680	680	
	〃	入学金	3,956	2,580	6,708	2,064	6,880	6,880	
	国立障害者リハビリテーションセンター	入学検定料	3,792	2,641	3,086	2,670	2,987	3,001	
	〃	入学金	6,638	6,364	6,638	5,950	6,466	6,294	
5305-03 講習料			16,514	17,147	17,168	19,100	18,836	18,437	
	国立障害者リハビリテーションセンター	講習料	16,514	17,147	17,168	19,100	18,836	18,437	
5306-00 許可及手数料									
5306-01 手数料			17,841	18,081	80,110	19,801	72,080	12,646	
	国立感染症研究所	菌株交付手数料	14,397	12,878	15,485	16,076	15,055	0	
	大臣官房総務課	開示請求手数料	1,028	1,063	582	1,384	858	1,149	
	医政局医事課、看護課	再教育研修手数料	789	1,169	857	1,290	1,011	1,161	
	医政局医事課	審査手数料	-	858	8,151	495	2,904	1,155	
	健康・生活衛生局	免状交付等手数料	158	261	0	0	0	0	
	医薬局	再教育研修手数料	0	352	192	122	202	172	
	国立ハンセン病療養所	手数料	3	0	0	3	0	0	
	電子納付該当部局	手数料	1,466	1,500	54,843		52,050	8,643	
5307-00 受託調査試験及役務収入			148,704	172,812	148,931	132,090	140,679	84,060	
5307-01 受託調査及試験収入			100,237	100,061	86,894	85,382	76,919	22,124	
	国立医薬品食品衛生研究所	受託研究費収入	97,388	97,388	84,062	84,062	74,087	20,000	
	国立ハンセン病療養所	〃	0	0	0	0	0	0	
	国立障害者リハビリテーションセンター	〃	2,849	2,673	2,832	1,320	2,832	2,124	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度		令和6年度 予算額	令和7年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5307-02 受託造修収入			48,467	72,751	62,037	46,708	63,760	61,936	
	国立障害者リハビリテーションセンター	義肢装具製作等収入	48,467	72,751	62,037	46,708	63,760	61,936	
	国立ハンセン病療養所		0	0	0	0	0	0	
5309-00 弁償及返納金			1,401,838,776	955,458,718	739,359,725	1,064,213,381	608,597,517	716,898,568	
5309-01 弁償及違約金	大臣官房会計課		172,471	215,766	97,147	322,220	137,347	236,819	
5309-02 返 納 金	大臣官房会計課		1,401,666,304	955,242,953	739,262,578	1,063,891,161	608,460,170	716,661,749	
5334-00 防衛力強化特別会計受入金			-	-	0	0	196,420,693	0	
5334-05 労働保険特別会計受入金	職業安定局	労働保険特別会計 よりの繰入金	-	-	0	0	196,420,693	0	
5335-00 防衛力強化弁償及返納金			0	0	134,005,161	185,055,312	0	0	
5335-01 返 納 金	社会局		0	0	134,005,161	185,055,312	0	0	
5311-00 物品売払収入			99,360	105,505	85,738	105,515	98,609	38,566	
5311-01 試験場製品等売払代	国立感染症研究所	試験製造品売払代	77,228	75,374	71,686	64,726	73,477	0	
5311-04 不用物品売払代	大臣官房会計課		7,049	23,938	3,536	40,790	11,073	23,925	
5311-03 特殊薬品売払代	感染症対策部	ワクチン等売払代	15,083	6,193	10,516	0	14,059	14,641	
5311-07 あへん売払代	医薬局 監視指導・麻薬対策課	あへん売払代	0	0	0	0	0	0	
5399-00 雑 入			1,018,977	932,746	1,182,506	1,072,689	1,149,154	1,098,720	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	大臣官房会計課		30,524	40,632	50,892	62,421	62,200	64,302	
5399-03 小切手支払未済金収入	大臣官房会計課		21	10	11	60	13	31	
5399-04 延 滞 金	大臣官房会計課		28,510	77,317	13,608	220,523	38,636	108,783	
5399-02 失業者退職手当特別会計等 負担金	職業安定局雇用保険課	各特別会計よりの 繰入金	13,864	19,549	103,499	45,270	113,764	42,545	
5399-09 労働保険審査会費特別会計 負担金	労働基準局総務課	労働保険特別会計 よりの繰入金	282,572	297,218	302,343	302,343	311,920	314,689	
5399-99 雑 収	大臣官房会計課（障害保健 福祉部（援護機関））		663,486	498,020	712,153	442,072	622,621	568,370	
厚生労働省主管合計			555,892,002	965,503,135	681,022,370	1,326,950,931	807,994,720	719,590,353	

令和7年度歳入予算概算見積額積算内訳

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																						
3000-00 官業益金及官業収入																																									
3200-00 官 業 収 入	656,105	737,265																																							
3201-00 病 院 収 入	656,105	737,265																																							
3201-04 国立障害者リハビリ テーションセンター 病院収入	652,392	734,841	<p>国立障害者リハビリテーションセンター病院（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第673条）において、障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。</p> <p>1 診療報酬点数に係る収入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>病 床 数 A</th> <th>利 用 率 B %</th> <th>収 入 基 礎 患 者 数 A × B = C</th> <th>日 数 D</th> <th>延 患 者 数 C × D = E</th> <th>1 人 1 日 平 均 点 数 F</th> <th>平 均 単 価 G</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td> <td>160</td> <td>23.13</td> <td>37</td> <td>365</td> <td>13,505</td> <td>3,854.3</td> <td rowspan="2">10.30</td> </tr> <tr> <td>外来患者収入</td> <td></td> <td></td> <td>104.12</td> <td>243</td> <td>25,301</td> <td>741.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 診 療 額 E × F × G = H</th> <th>査 定 率 I %</th> <th>査 定 額 H × I = J</th> <th>収 納 率 K %</th> <th>収 納 額 J × K = L</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>536,139</td> <td rowspan="2">94.5</td> <td>506,651</td> <td rowspan="2">99.8</td> <td>505,638</td> <td rowspan="2">687,832</td> </tr> <tr> <td>193,184</td> <td>182,559</td> <td>182,194</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	病 床 数 A	利 用 率 B %	収 入 基 礎 患 者 数 A × B = C	日 数 D	延 患 者 数 C × D = E	1 人 1 日 平 均 点 数 F	平 均 単 価 G	入院患者収入	160	23.13	37	365	13,505	3,854.3	10.30	外来患者収入			104.12	243	25,301	741.3	実 診 療 額 E × F × G = H	査 定 率 I %	査 定 額 H × I = J	収 納 率 K %	収 納 額 J × K = L	合 計	536,139	94.5	506,651	99.8	505,638	687,832	193,184	182,559	182,194
区 分	病 床 数 A	利 用 率 B %	収 入 基 礎 患 者 数 A × B = C	日 数 D	延 患 者 数 C × D = E	1 人 1 日 平 均 点 数 F	平 均 単 価 G																																		
入院患者収入	160	23.13	37	365	13,505	3,854.3	10.30																																		
外来患者収入			104.12	243	25,301	741.3																																			
実 診 療 額 E × F × G = H	査 定 率 I %	査 定 額 H × I = J	収 納 率 K %	収 納 額 J × K = L	合 計																																				
536,139	94.5	506,651	99.8	505,638	687,832																																				
193,184		182,559		182,194																																					

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳																																													
			<p>○ 1人1日平均診療報酬点数の算出根拠</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center; border: 1px solid black;">1人1日平均診療報酬点数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">＝</td> <td style="width: 30%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和6年度診療報酬 点数の改定が無かった場合 の診療報酬点数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 20%; text-align: center; border: 1px solid black;">過去3年間(令和3～令和5 年度)の自然増減率</td> </tr> <tr> <td>(入院) 3,854.3 点</td> <td style="text-align: center;">＝</td> <td>3,369.1 点</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>1.144</td> </tr> <tr> <td>(外来) 741.3 点</td> <td style="text-align: center;">＝</td> <td>739.1 点</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>1.003</td> </tr> </table> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>※ 令和6年度診療報酬 点数の改定がなかった場合の診療報酬点数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和6年度平均点数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">＝</td> <td style="width: 30%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和6年4月～令和6年5月平 均診療報酬点数 (実績)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 20%; text-align: center; border: 1px solid black;">過去3年間(令和3～令和5年 度)の4～5月平均点数に対す る年度平均点数の増減率</td> </tr> <tr> <td>(入院) 3,399.0 点</td> <td style="text-align: center;">＝</td> <td>3,479.0 点</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>0.977</td> </tr> <tr> <td>(外来) 745.7 点</td> <td style="text-align: center;">＝</td> <td>794.1 点</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>0.939</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和6年度診療報酬 点数の改定がなかった場合 の診療報酬点数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">＝</td> <td style="width: 30%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和6年度平均点数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 20%; text-align: center; border: 1px solid black;">100%－令和6年度改定率</td> </tr> <tr> <td>(入院) 3,369.1 点</td> <td style="text-align: center;">＝</td> <td>3,399.0 点</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>0.9912</td> </tr> <tr> <td>(外来) 739.1 点</td> <td style="text-align: center;">＝</td> <td>745.7 点</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>0.9912</td> </tr> </table>	1人1日平均診療報酬点数	＝	令和6年度診療報酬 点数の改定が無かった場合 の診療報酬点数	×	過去3年間(令和3～令和5 年度)の自然増減率	(入院) 3,854.3 点	＝	3,369.1 点	×	1.144	(外来) 741.3 点	＝	739.1 点	×	1.003	令和6年度平均点数	＝	令和6年4月～令和6年5月平 均診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(令和3～令和5年 度)の4～5月平均点数に対す る年度平均点数の増減率	(入院) 3,399.0 点	＝	3,479.0 点	×	0.977	(外来) 745.7 点	＝	794.1 点	×	0.939	令和6年度診療報酬 点数の改定がなかった場合 の診療報酬点数	＝	令和6年度平均点数	×	100%－令和6年度改定率	(入院) 3,369.1 点	＝	3,399.0 点	×	0.9912	(外来) 739.1 点	＝	745.7 点	×	0.9912
1人1日平均診療報酬点数	＝	令和6年度診療報酬 点数の改定が無かった場合 の診療報酬点数	×	過去3年間(令和3～令和5 年度)の自然増減率																																												
(入院) 3,854.3 点	＝	3,369.1 点	×	1.144																																												
(外来) 741.3 点	＝	739.1 点	×	1.003																																												
令和6年度平均点数	＝	令和6年4月～令和6年5月平 均診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(令和3～令和5年 度)の4～5月平均点数に対す る年度平均点数の増減率																																												
(入院) 3,399.0 点	＝	3,479.0 点	×	0.977																																												
(外来) 745.7 点	＝	794.1 点	×	0.939																																												
令和6年度診療報酬 点数の改定がなかった場合 の診療報酬点数	＝	令和6年度平均点数	×	100%－令和6年度改定率																																												
(入院) 3,369.1 点	＝	3,399.0 点	×	0.9912																																												
(外来) 739.1 点	＝	745.7 点	×	0.9912																																												

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額				積 算		内 訳												
			4～5月 平均点数 A	年 度 平均点数 B	診療報酬 点数改定 ②	Bに対する点数 改定の影響推計 改定がない場合 $B \times (100 - ②) / 100 = C$	4～5月平均点数 に対する年度平均 点数の増減率 (B/A)	対前年度 自然増減率 〔 当年度のC/ 前年度のB 〕													
			(入院)	点	点	%	点	%	%												
			3	2,250.7	2,293.9	-	2,293.9	101.9													
			4	2,490.7	2,207.3	0.43	2,197.8	88.6	95.8												
			5	2,567.6	2,632.6	-	2,632.6	102.5	119.3												
			6	3,478.0	3,399.0	0.88	3,369.1	過去3か年の平均 97.7	128.0												
			7				3,854.3		過去3か年の平均 114.4												
			(外来)																		
			3	715.9	738.4	-	738.4	103.1													
			4	918.5	804.4	0.43	800.9	87.6	108.5												
			5	918.6	835.4	-	835.4	90.9	103.9												
			6	794.1	745.7	0.88	739.1	過去3か年の平均 93.9	88.5												
			7				741.3		過去3か年の平均 100.3												
<p>令和6年4月～令和6年5月における1人1日平均点数を基に過去の実績を勘案し、令和6年度平均見込点数を算出。 令和6年度平均見込点数に自然増を勘案して令和7年度見込点数を算出。</p> <p>2 診療報酬点数以外の基準による収入</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">過去3年間の平均額</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>入院時食事療養費</td> <td>25,804 千円</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">47,009 千円</td> </tr> <tr> <td>文書料</td> <td>9,768 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,437 千円</td> </tr> </table> <p>1 + 2 = 687,832千円 + 47,009千円 = 734,841千円</p>										過去3年間の平均額				入院時食事療養費	25,804 千円	}	47,009 千円	文書料	9,768 千円	その他	11,437 千円
過去3年間の平均額																					
入院時食事療養費	25,804 千円	}	47,009 千円																		
文書料	9,768 千円																				
その他	11,437 千円																				

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳								
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	3,713	2,424	<p data-bbox="1037 265 1357 312" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">歳出見合表P 1 参照</p> <p data-bbox="1037 349 2154 399">国立ハンセン病療養所（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第474条）において、入院患者に対する医療を実施し、患者より徴収する診療費を受け入れるものである。</p> <table data-bbox="1067 416 2060 556"><tr><td data-bbox="1067 425 1230 450">令和3年度決算額</td><td data-bbox="1390 425 1495 450">2,004 千円</td><td data-bbox="1507 416 1531 556" rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td><td data-bbox="1613 475 2060 500" rowspan="3" style="vertical-align: middle;">7,273 千円 × 1/3 = 2,424 千円</td></tr><tr><td data-bbox="1067 475 1230 500">令和4年度決算額</td><td data-bbox="1390 475 1495 500">1,475 千円</td></tr><tr><td data-bbox="1067 525 1230 551">令和5年度決算額</td><td data-bbox="1390 525 1495 551">3,794 千円</td></tr></table>	令和3年度決算額	2,004 千円	}	7,273 千円 × 1/3 = 2,424 千円	令和4年度決算額	1,475 千円	令和5年度決算額	3,794 千円
令和3年度決算額	2,004 千円	}	7,273 千円 × 1/3 = 2,424 千円								
令和4年度決算額	1,475 千円										
令和5年度決算額	3,794 千円										

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
4000-00 政府資産整理収入 4100-00 国有財産処分収入 4150-00 有償管理換収入 4150-01 有償管理換収入 4200-00 回収金等収入 4203-00 貸付金等回収金収入 4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	170,000 170,000 170,000 170,000 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0	<p>国際安全衛生センターの建物について、一般会計から労働保険特別会計労災勘定に有償にて所属替を行うものである。</p> <p>消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和28年法律第13号※）第2条の規定に基づく貸付金の償還金である。 ※消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律（平成19年法律第47号）により平成20年4月1日をもって廃止。 （国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利率 年 3 分 (2) 貸付期間 7年（据置期間2年を含む。） (3) 償還方法 5年元本均等償還</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳														
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	<p>※ (別添資料 P 60～62参照)</p> <p>公衆衛生修学資金貸与法第8条の規定による返還金である。</p> <p>令和7年度見積額内訳</p> <table data-bbox="1140 399 1665 478"> <tr> <td>令和6年4月以前辞退者分</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>令和6年4月辞退予定者分</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0 円</td> </tr> </table> <p>公衆衛生修学資金貸与法 (昭和32年法律第65号)</p> <p>1 貸与条件</p> <p>将来保健所に勤務しようとする者であって、学校教育法に規定する大学において医学又は歯学を専攻する学生</p> <p>2 返還免除条件</p> <p>(1) 保健所職員となったときから2年以内に医師又は歯科医師となり、引き続き在職期間が3年以上、かつ、貸与期間の1.5倍に達した場合には、全額について返還が免除される。</p> <p>(2) 在職期間が貸与期間の1.5倍に達しないときでも、3年以上の場合には修学資金の一部について返還が免除される。</p> <p>(3) 返還条件</p> <p>返還免除の場合を除き、修学資金は貸与期間の二分の一の期間内に月賦又は半年賦により返還しなければならない。この場合の延滞金は年利14.5%とする。</p> <p>(参考)</p> <table data-bbox="1100 1026 1512 1278"> <thead> <tr> <th colspan="2">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>千円 0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	令和6年4月以前辞退者分	0 円	令和6年4月辞退予定者分	0 円	計	0 円	決算額		令和3年度	千円 0	令和4年度	470	令和5年度	0
令和6年4月以前辞退者分	0 円																
令和6年4月辞退予定者分	0 円																
計	0 円																
決算額																	
令和3年度	千円 0																
令和4年度	470																
令和5年度	0																

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	0	0	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※平成25年10月より内閣府に事務を移管しているため、平成26年度以降は内閣府に計上</div> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第12条の規定に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>（国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利率 なし</p> <p>(2) 貸付期間 都道府県12年、指定都市11年（各々据置期間3年を含む。）。ただし、阪神・淡路大震災分については据置期間5年としたこと。</p> <p>(3) 償還方法 9年又は8年元金償還。ただし、阪神・淡路大震災分については7年又は6年元金償還であること。</p>
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	0	0	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※令和5年4月よりこども家庭庁に事務を移管する予定のため、令和5年度以降は内閣府に計上</div> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条の規定に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>(1) 利率 なし</p> <p>(2) 貸付期間 なし</p> <p>(3) 償還方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還 前々年度の決算上の余剰金額のうち、政令基準を越える額の一部の償還 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第4項の規定による償還 貸付業務に支障が生じない範囲での任意の償還 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第6項の規定による償還 貸付業務を廃止した場合の償還

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																
5000-00 雑収入	807,168,615	718,853,088																																																	
5100-00 国有財産利用収入	476,308	483,750	国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項、第19条の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。																																																
5101-00 国有財産貸付収入	469,978	478,103	1 大臣官房会計課の使用料																																																
5101-01 土地及水面貸付料	371,253	382,489	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1131 399 1448 425">区分</th> <th data-bbox="1448 399 1702 425">使用許可数量</th> <th data-bbox="1702 399 1954 425">使用許可数量</th> <th data-bbox="1954 399 2154 425">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1131 425 1448 483">中央合同庁舎第5号館敷地</td> <td data-bbox="1448 425 1702 483">89.45 m²</td> <td data-bbox="1702 425 1954 483">13,844,533 円</td> <td data-bbox="1954 425 2154 483"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 483 1448 593">日本社会事業大学敷地 (清瀬)</td> <td data-bbox="1448 483 1702 593">本柱 1本 支線 5本</td> <td data-bbox="1702 483 1954 593">1,500 7,500</td> <td data-bbox="1954 483 2154 593"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 593 1448 702">(梅園)</td> <td data-bbox="1448 593 1702 702">本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本</td> <td data-bbox="1702 593 1954 702">4,500 1,500 1,500 1,500</td> <td data-bbox="1954 593 2154 702"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 702 1448 811">ハンセン病資料館敷地</td> <td data-bbox="1448 702 1702 811">本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本</td> <td data-bbox="1702 702 1954 811">1,500 1,500 1,500</td> <td data-bbox="1954 702 2154 811"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 811 1448 895">全国障害者総合福祉 センター敷地</td> <td data-bbox="1448 811 1702 895">本柱 2本</td> <td data-bbox="1702 811 1954 895">3,000</td> <td data-bbox="1954 811 2154 895"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 895 1448 937">産業安全会館敷地</td> <td data-bbox="1448 895 1702 937">3,673.15 m²</td> <td data-bbox="1702 895 1954 937">136,287,542</td> <td data-bbox="1954 895 2154 937"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 937 1448 979">国立職業リハビリテーションセンター</td> <td data-bbox="1448 937 1702 979">16,479.13 m²</td> <td data-bbox="1702 937 1954 979">20,499,827</td> <td data-bbox="1954 937 2154 979"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 979 1448 1055">厚生労働省東村山宿舎</td> <td data-bbox="1448 979 1702 1055">本柱 2本 支柱 1本</td> <td data-bbox="1702 979 1954 1055">3,000 1,500</td> <td data-bbox="1954 979 2154 1055"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 1055 1448 1130">厚生労働省柏寮宿舎</td> <td data-bbox="1448 1055 1702 1130">本柱 2本 支線 3本</td> <td data-bbox="1702 1055 1954 1130">3,000 4,500</td> <td data-bbox="1954 1055 2154 1130"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 1130 1448 1231">障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)</td> <td data-bbox="1448 1130 1702 1231">支線 1本 カーブミラー 1本</td> <td data-bbox="1702 1130 1954 1231">1,500 1,350</td> <td data-bbox="1954 1130 2154 1231"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 1231 1448 1273">計</td> <td data-bbox="1448 1231 1702 1273">本柱 4本</td> <td data-bbox="1702 1231 1954 1273">6,000 170,678,252</td> <td data-bbox="1954 1231 2154 1273"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用許可数量	使用許可数量	備考	中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m ²	13,844,533 円		日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 1本 支線 5本	1,500 7,500		(梅園)	本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	4,500 1,500 1,500 1,500		ハンセン病資料館敷地	本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	1,500 1,500 1,500		全国障害者総合福祉 センター敷地	本柱 2本	3,000		産業安全会館敷地	3,673.15 m ²	136,287,542		国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m ²	20,499,827		厚生労働省東村山宿舎	本柱 2本 支柱 1本	3,000 1,500		厚生労働省柏寮宿舎	本柱 2本 支線 3本	3,000 4,500		障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)	支線 1本 カーブミラー 1本	1,500 1,350		計	本柱 4本	6,000 170,678,252	
区分	使用許可数量	使用許可数量	備考																																																
中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m ²	13,844,533 円																																																	
日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 1本 支線 5本	1,500 7,500																																																	
(梅園)	本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	4,500 1,500 1,500 1,500																																																	
ハンセン病資料館敷地	本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	1,500 1,500 1,500																																																	
全国障害者総合福祉 センター敷地	本柱 2本	3,000																																																	
産業安全会館敷地	3,673.15 m ²	136,287,542																																																	
国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m ²	20,499,827																																																	
厚生労働省東村山宿舎	本柱 2本 支柱 1本	3,000 1,500																																																	
厚生労働省柏寮宿舎	本柱 2本 支線 3本	3,000 4,500																																																	
障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)	支線 1本 カーブミラー 1本	1,500 1,350																																																	
計	本柱 4本	6,000 170,678,252																																																	

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																						
			(1) 中央合同庁舎第5号館敷地の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 324 2213 451"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京地下鉄株式会社</td> <td>地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口</td> <td>89.45 m²</td> <td>1m²当たり 154,773 円</td> <td>13,844,533 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m ²	1m ² 当たり 154,773 円	13,844,533 円																									
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																				
東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m ²	1m ² 当たり 154,773 円	13,844,533 円																																					
			(2) 日本社会事業大学敷地（清瀬）の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 524 2213 752"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 5 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>7,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円		計				9,000 円													
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																				
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																					
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円																																					
計				9,000 円																																					
			(3) 日本社会事業大学敷地（梅園）の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 824 2213 1202"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 3 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>4,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		計				9,000 円	
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																				
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円																																					
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																					
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																					
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																					
計				9,000 円																																					

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算内訳																																																																										
			(4) ハンセン病資料館敷地の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 324 2213 626"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価 円</th> <th>使用料 円</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 東京支店設備部長</td> <td>電気通信線路設備</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (5) 全国障害者総合福祉センター敷地の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 698 2213 824"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価 円</th> <th>使用料 円</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店新宿支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (6) 産業安全会館敷地の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 900 2213 1177"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価 円</th> <th>使用料 円</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,229.01 m²</td> <td>37,103</td> <td>45,600,847</td> <td>安全衛生総合 会館、女性就 業支援センター</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,063.31</td> <td>37,103</td> <td>39,452,760</td> <td>女性就業支援 センター</td> </tr> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,380.83</td> <td>37,103</td> <td>51,233,935</td> <td>産業安全会館</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,673.15</td> <td></td> <td>136,287,542</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考	東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				4,500		使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考	東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000		使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考	労働基準局長	庁舎等	1,229.01 m ²	37,103	45,600,847	安全衛生総合 会館、女性就 業支援センター	職業安定局長	庁舎等	1,063.31	37,103	39,452,760	女性就業支援 センター	労働基準局長	庁舎等	1,380.83	37,103	51,233,935	産業安全会館	計		3,673.15		136,287,542	
使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考																																																																								
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																									
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																									
東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																									
計				4,500																																																																									
使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考																																																																								
東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																									
使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考																																																																								
労働基準局長	庁舎等	1,229.01 m ²	37,103	45,600,847	安全衛生総合 会館、女性就 業支援センター																																																																								
職業安定局長	庁舎等	1,063.31	37,103	39,452,760	女性就業支援 センター																																																																								
労働基準局長	庁舎等	1,380.83	37,103	51,233,935	産業安全会館																																																																								
計		3,673.15		136,287,542																																																																									

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																													
			(7) 国立職業リハビリテーションセンター敷地の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 324 2213 500"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>10,756.07 m²</td> <td>1,229 円</td> <td>13,225,877 円</td> <td>国立職業リハビリテーションセンター</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>5,723.06</td> <td>1,270</td> <td>7,273,950</td> <td>国立職業リハビリテーションセンター</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>16,479.13</td> <td></td> <td>20,499,827</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (8) 厚生労働省東村山宿舎敷地の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 576 2213 803"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>3,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (9) 厚生労働省柏寮宿舎敷地の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 878 2213 1181"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>3,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 千葉支店長</td> <td>電気通信線路設 備</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (10) 宮城障害者職業能力開発校敷地の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 1256 2213 1382"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北電力(株) 仙台営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	労働基準局長	庁舎等	10,756.07 m ²	1,229 円	13,225,877 円	国立職業リハビリテーションセンター	職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,270	7,273,950	国立職業リハビリテーションセンター	計		16,479.13		20,499,827		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円		東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				4,500		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円		東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000		東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線路設 備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				7,500		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円	
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
労働基準局長	庁舎等	10,756.07 m ²	1,229 円	13,225,877 円	国立職業リハビリテーションセンター																																																																																											
職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,270	7,273,950	国立職業リハビリテーションセンター																																																																																											
計		16,479.13		20,499,827																																																																																												
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円																																																																																												
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
計				4,500																																																																																												
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円																																																																																												
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																																												
東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線路設 備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
計				7,500																																																																																												
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																																												

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算内訳																																														
			<p>(11) 神奈川県障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1100 324 2213 450"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独) 国立病院機構 相模原病院院長</td> <td>道路交通安全施設</td> <td>カーブミラー 1本</td> <td>円 算定方式による</td> <td>円 1,350</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(12) 大阪障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1100 525 2213 752"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西電力(株) 南大阪営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 4本</td> <td>円 1,500</td> <td>円 6,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 試験研究機関等の使用料</p> <p>(令和7年度見積額)</p> <table border="1" data-bbox="1112 976 1684 1303"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>23,400円</td> </tr> <tr> <td>検疫所</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>5,621,577円</td> </tr> <tr> <td>国立障害者リハビリテーションセンター</td> <td>52,862円</td> </tr> <tr> <td>中央労働委員会</td> <td>86,302円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>206,026,658円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>211,810,799円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 170,678,252円 + 211,810,799円 = 382,489千円</p>			使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安全施設	カーブミラー 1本	円 算定方式による	円 1,350		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4本	円 1,500	円 6,000		計				6,000		試験研究機関	23,400円	検疫所	0円	国立ハンセン病療養所	5,621,577円	国立障害者リハビリテーションセンター	52,862円	中央労働委員会	86,302円	都道府県労働局	206,026,658円	計	211,810,799円
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																												
(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安全施設	カーブミラー 1本	円 算定方式による	円 1,350																																													
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																												
関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4本	円 1,500	円 6,000																																													
計				6,000																																													
試験研究機関	23,400円																																																
検疫所	0円																																																
国立ハンセン病療養所	5,621,577円																																																
国立障害者リハビリテーションセンター	52,862円																																																
中央労働委員会	86,302円																																																
都道府県労働局	206,026,658円																																																
計	211,810,799円																																																

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳																																		
5101-02 建物及物件貸付料	38,904	37,992	<p>国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。</p> <p>1 大臣官房会計課の建物の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1100 376 2159 601"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>使用許可数量 m²</th> <th>使用料 円</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央合同庁舎第5号館</td> <td>1,164.329</td> <td>18,401,135</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本点字図書館</td> <td>97.040</td> <td>559,240</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者職業能力開発校</td> <td>9.450</td> <td>1,097,580</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,270.819</td> <td>20,057,955</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(説 明)</p> <p>(1) 使用許可の対象は、売店等職員の厚生施設その他国の事務の遂行上やむを得ないと認められるものである。</p> <p>(2) 「使用料」の算定については、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（昭和33年蔵管第1号）による。</p> <p>2 試験研究機関等の建物の一部使用料分（各施設内の一部を職員等の福利厚生施設として使用許可しているものに対する分）</p> <p>(令和7年度見積額)</p> <table border="1" data-bbox="1110 924 1688 1256"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>1,900,490 円</td> </tr> <tr> <td>検 疫 所</td> <td>160,275 円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>1,369,205 円</td> </tr> <tr> <td>国立障害者リハビリテーションセンター</td> <td>5,261,525 円</td> </tr> <tr> <td>中央労働委員会</td> <td>435,491 円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>8,806,763 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,933,749 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 20,057,955 円 + 17,933,749 円 = 37,992千円</p>	区 分	使用許可数量 m ²	使用料 円	備 考	中央合同庁舎第5号館	1,164.329	18,401,135		日本点字図書館	97.040	559,240		障害者職業能力開発校	9.450	1,097,580		合 計	1,270.819	20,057,955		試験研究機関	1,900,490 円	検 疫 所	160,275 円	国立ハンセン病療養所	1,369,205 円	国立障害者リハビリテーションセンター	5,261,525 円	中央労働委員会	435,491 円	都道府県労働局	8,806,763 円	計	17,933,749 円
区 分	使用許可数量 m ²	使用料 円	備 考																																		
中央合同庁舎第5号館	1,164.329	18,401,135																																			
日本点字図書館	97.040	559,240																																			
障害者職業能力開発校	9.450	1,097,580																																			
合 計	1,270.819	20,057,955																																			
試験研究機関	1,900,490 円																																				
検 疫 所	160,275 円																																				
国立ハンセン病療養所	1,369,205 円																																				
国立障害者リハビリテーションセンター	5,261,525 円																																				
中央労働委員会	435,491 円																																				
都道府県労働局	8,806,763 円																																				
計	17,933,749 円																																				
5101-03 公務員宿舎貸付料	59,821	57,622	<p>※ 国立健康危機管理研究機構（JIHS）設立に係る移管額を除いて計算している。</p> <p>令和7年度見積額内訳</p> <table border="1" data-bbox="1100 1451 1618 1532"> <tbody> <tr> <td>令和7年度収入見込額（厚労省全体）</td> <td>57,769 千円</td> </tr> <tr> <td>国立健康機器管理研究機構（JIHS）分</td> <td>147 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57,622 千円</td> </tr> </tbody> </table>	令和7年度収入見込額（厚労省全体）	57,769 千円	国立健康機器管理研究機構（JIHS）分	147 千円	計	57,622 千円																												
令和7年度収入見込額（厚労省全体）	57,769 千円																																				
国立健康機器管理研究機構（JIHS）分	147 千円																																				
計	57,622 千円																																				

公 務 員 宿 舎 貸 付 料

厚生労働省主管

(単位：千円)

収 入 見 込	区 分	令 和 5 年 度 以 前								令 和 6 年 度 以 降 新 設 増 設 分						令和7年度 収入見込 額 {(E) + (F) + (G) + (H) + (I)} × 上 昇率							
		令 和 6 年 度 収 納 実 績								(B) 令和5年度 年換算額	(C) 令和6年度 経年減額	(D) (B)(C)以外 の増減額	(E) 計	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度 新 設 要 求 分						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	累計	1ヶ月 平均(A)					(F) 令和5年度よ り繰越完成 分の年換算 額	令和4年度 歳出予算計上の新設分		戸数 面積	(I) 令和7年度 中完成分 の次年度 収入					
宿 舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(A) × 12	見込	見込	(B) - (C) ± (D)	0	-戸 -㎡	0			0	-戸 -㎡	0	57,769	
駐 車 場	-	-	-	-	-	-	-	-	0								0	0					0
計		4,635	4,825	4,732	4,723	-	-	18,915	4,729	56,748	356	1,377	57,769	0	-戸 -㎡	0	0	-戸 -㎡	0	57,769			
同 上 積 算 内 訳	令和6年6月1日現在									(経年内訳)													
	1 宿舎等戸数及び面積									10年 0千円													
		宿 舎			駐 車 場					0戸 0㎡													
	戸 数 (戸)	618			388					15年 0千円													
	面 積 (㎡)	33,579			4,973					0戸 0㎡													
	2 区 分									20年 220千円													
		宿 舎			駐 車 場					15戸 720㎡													
		戸数(戸)	面 積(㎡)		戸数(戸)	面 積(㎡)				25年 0千円													
		厚生労働本省	276	6,096	78	975				0戸 0㎡													
		検疫所	0	0	0	0				30年 136千円													
	国立障害者リハビリテーションセンター	188	18,783	161	2,013				10戸 655㎡														
	国立ハンセン病療養所	12	636	12	150				35年 0千円														
	都道府県労働局	142	8,064	137	1,835				0戸 0㎡														
									40年 0千円														
									0戸 0㎡														
									45年 0千円														
									0戸 0㎡														

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																					
5102-00 国有財産使用収入	6,330	5,647	<p>1 国立感染症研究所が発明した、「DNA配列の増幅方法及び配列決定方法」につき、株式会社ファスマックとの契約（令和元年8月20日）に基づく実施料である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品名</th> <th>数量</th> <th>販売単価</th> <th>実施料率</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 ランダムインテグレーション解析サービス</td> <td>1 式</td> <td>0 円</td> <td>8 %</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>2 関連サービス</td> <td>1</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="4">消費税</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 国立医薬品食品衛生研究所が発明した、「突然変異検出用トランスジェニックラットとその作製方法およびそれを用いた突然変異試験方法」につき、日本エスエルシー株式会社との契約（平成21年7月1日）に基づく実施料。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品名（マウス系統）</th> <th>販売数量</th> <th>販売単価</th> <th>売上金額</th> <th>実施料率</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 F344/NS1c-Tg(gpt delta)</td> <td>20 匹</td> <td>10,000 円</td> <td>200,000 円</td> <td>2 %</td> <td>4,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">計</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td colspan="5">消費税</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合計</td> <td>4,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 国立医薬品食品衛生研究所が発明した、「乳酸菌含有組成物、HPV感染症及びHPV関連腫瘍の少なくともいずれかの治療用経口医薬組成物及び粘膜免疫誘導剤」につき、森下仁丹株式会社との契約に基づく実施料である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品名</th> <th>数量</th> <th>販売単価</th> <th>持分割合</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳酸菌含有組成物</td> <td>1 式</td> <td>12,454,000 円</td> <td>40 %</td> <td>4,981,600 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>4,981,600</td> </tr> <tr> <td colspan="4">消費税</td> <td>498,160</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>5,479,760</td> </tr> </tbody> </table>	製品名	数量	販売単価	実施料率	実施料	1 ランダムインテグレーション解析サービス	1 式	0 円	8 %	0 円	2 関連サービス	1	0		0	計				0	消費税				0	合計				0	製品名（マウス系統）	販売数量	販売単価	売上金額	実施料率	実施料	1 F344/NS1c-Tg(gpt delta)	20 匹	10,000 円	200,000 円	2 %	4,000 円	計					4,000	消費税					400	合計					4,400	製品名	数量	販売単価	持分割合	実施料	乳酸菌含有組成物	1 式	12,454,000 円	40 %	4,981,600 円	計				4,981,600	消費税				498,160	合計				5,479,760
製品名	数量	販売単価		実施料率	実施料																																																																																			
1 ランダムインテグレーション解析サービス	1 式	0 円		8 %	0 円																																																																																			
2 関連サービス	1	0		0																																																																																				
計				0																																																																																				
消費税				0																																																																																				
合計				0																																																																																				
製品名（マウス系統）	販売数量	販売単価	売上金額	実施料率	実施料																																																																																			
1 F344/NS1c-Tg(gpt delta)	20 匹	10,000 円	200,000 円	2 %	4,000 円																																																																																			
計					4,000																																																																																			
消費税					400																																																																																			
合計					4,400																																																																																			
製品名	数量	販売単価	持分割合	実施料																																																																																				
乳酸菌含有組成物	1 式	12,454,000 円	40 %	4,981,600 円																																																																																				
計				4,981,600																																																																																				
消費税				498,160																																																																																				
合計				5,479,760																																																																																				
5102-01 著作権及特許権等収入	6,330	5,647																																																																																						

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳				
			4 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、cDNA合成法である「V-キャッピング法」につき、株式会社日立ハイテクノロジーズとの契約に基づく実施料並びに「脳波測定用電極」、「脳波測定用電極付きキャップ」、「脳波測定装置」及び「制御システム及び制御方法」につき、公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団との契約に基づく一時金及び実施料である。				
区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	一 時 金	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料
	本	本	円	円	円	%	円
cDNA合成法である「V-キャッピング法」	0	0	-	-	0	2.00	0
脳波測定用電極	162	162	-	-	3,623,022	4.50	163,036
脳波測定用電極付きキャップ	0	0	-	-	0	2.00	0
脳波測定装置	0	0	-	-	0	1.50	0
制御システム及び制御方法	0	0	-	-	0	8.00	0
脳波測定用電極、脳波測定用電極付きキャップ及び脳波測定装置の一時金				-		50.00	0
計							163,036
1 + 2 + 3 + 4 = 0千円 + 4千円 + 5,480千円 + 163千円 = 5,647千円							

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
5104-00 利子収入	0	0	※ (別添資料P59参照)
5104-03 延納利子収入	0	0	国の債権の管理等に関する法律(昭和31年法律第114号)第26条の規定に基づく履行延期の特約に係る利子収入である。
5104-04 消費生活協同組合資金 貸付金利子収入	0	0	消費生活協同組合資金の貸付に関する法律(昭和28年法律第13号※)第2条の規定に基づく貸付金の利子収入である。 ※消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律(平成19年法律第47号)により平成20年4月1日をもって廃止。
5200-00 納付金	0	0	
5203-00 雑納付金	0	0	
5203-20 独立行政法人国立健康 ・栄養研究所納付金	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者 健康安全機構納付金	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退 職金共済機構納付金	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障 害・求職者雇用支援機 構納付金	0	0	令和4年度末に中期目標期間が終了。
5203-98 独立行政法人福祉医療 機構納付金	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度 知的障害者総合施設の ぞみの園納付金	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策 研究・研修機構納付金	0	0	令和3年度末に中期目標期間が終了。
5203-47 独立行政法人国立病院 機構納付金	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医 療機器総合機構納付金	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤 研究所納付金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
5203-02 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	令和3年度末に中長期目標期間が終了。
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5213-00 防衛力強化雑納付金	0	0	防衛費財源に充てるための積立金の国庫返納。
5213-01 独立行政法人国立病院機構特別国庫納付金	0	0	
5213-02 独立行政法人地域医療機能推進機構特別国庫納付金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
5300-00 諸収入	806,692,307	718,369,338	
5303-00 特別会計受入金	108,371	126,803	
5303-28 年金特別会計受入金	108,371	126,803	<p>1 「特別会計に関する法律」附則第35条第5項の規定に基づく、年金特別会計業務勘定からの受入れである。 35,165 千円</p>
			<p>2 「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づく、年金特別会計厚生年金勘定からの受入れである。 91,638 千円</p>
			<p>1 + 2 = 35,165千円 + 91,638千円 = 126,803千円</p>
5305-00 授業料及入学検定料	105,204	109,975	
5305-01 授業料	69,355	74,683	<p>歳出見合表 P 1 参照</p>
			<p>1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく授業料の受入れである。</p>
			<p>看護師</p>
			<p>ア 1年生 39人 × @25,000円 × 12月 = 11,700 千円</p>
			<p>イ 2年生 12人 × @25,000円 × 12月 = 3,600 千円</p>
			<p>ア + イ = 15,300 千円</p>
			<p>2 国立障害者リハビリテーションセンター学院（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第695条）の学院生から徴収する授業料を受入れるものである。</p>
			<p>ア 言語聴覚学科</p>
			<p>1年生 29人 × @34,000円 × 12月 = 11,832 千円</p>
			<p>2年生 29人 × @34,000円 × 12月 = 11,832 千円</p>
			<p>計 23,664 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			イ 義肢装具学科
			(1) 通常分
			1年生 10人 × @46,000円 × 12月 = 5,520千円
			2年生 11人 × @46,000円 × 12月 = 6,072千円
			3年生 12人 × @46,000円 × 12月 = 6,624千円
			計 18,216千円
			(2) 高等教育無償化による減免分
			3人 × @166,800円 = 500千円
			(1) - (2) 17,716千円
			ウ 視覚障害学科
			1年生 2人 × @34,000円 × 12月 = 816千円
			2年生 2人 × @34,000円 × 12月 = 816千円
			計 1,632千円
			エ 手話通訳学科
			(1) 通常分
			1年生 15人 × @34,000円 × 12月 = 6,120千円
			2年生 20人 × @34,000円 × 12月 = 8,160千円
			計 14,280千円
			(2) 高等教育無償化による減免分
			3人 × @166,800円 = 500千円
			(1) - (2) 13,780千円
			オ リハビリテーション体育学科
			1年生 1人 × @34,000円 × 12月 = 408千円
			2年生 0人 × @34,000円 × 12月 = 0千円
			計 408千円

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-02 入学及検定料	17,013	16,855	<p>カ 児童指導員科</p> <p style="text-align: right;">7人 × @26,000円 × 12月 = 2,184千円</p> <p style="text-align: right;">ア + イ + ウ + エ + オ + カ = 59,383千円</p> <p style="text-align: right;">1 + 2 = 15,300千円 + 59,383千円 = 74,683千円</p> <p style="text-align: center;">歳出見合表P2参照</p> <p>1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく入学検定料及び入学金の受入れである。</p> <p style="text-align: right;">ア 入学検定料 40人 × @17,000円 = 680千円</p> <p style="text-align: right;">イ 入学金 40人 × @172,000円 = 6,880千円</p> <p style="text-align: right;">計 7,560千円</p> <p style="text-align: center;">歳出見合表P3～8参照</p> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター学院から徴収する入学検定料及び入学金を受入れるものである。</p> <p>ア 言語聴覚学科</p> <p style="text-align: center;">(令和7年度受験予定人員)</p> <p style="text-align: right;">(ア)入学検定料 50人 × @16,000円 = 800千円</p> <p style="text-align: right;">(イ)入学金 27人 × @172,000円 = 4,644千円</p> <p>イ 義肢装具学科</p> <p style="text-align: center;">(令和7年度受験予定人員)</p> <p style="text-align: right;">(ア)入学検定料 39人 × @16,000円 = 624千円</p> <p>(イ)入学金</p> <p style="text-align: right;">(1) 通常分 10人 × @172,000円 = 1,720千円</p> <p style="text-align: right;">(2) 高等教育無償化による減免分 1人 × @70,000円 = 70千円</p> <p style="text-align: right;">(1) - (2) 1,650千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-03 講習料	18,836	18,437	ウ 視覚障害学科 (令和7年度受験予定人員) 入学検定料 3人 × @16,000円 = 48千円 エ 手話通訳学科 (令和7年度受験予定人員) 入学検定料 35人 × @16,000円 = 560千円 オ リハビリテーション体育学科 (令和7年度受験予定人員) 入学検定料 1人 × @16,000円 = 16千円 カ 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修所研修学科 (令和7年度受験予定人員) 入学検定料 23人 × @31,000円 = 713千円 キ 児童指導員科 (令和7年度受験予定人員) 入学検定料 15人 × @16,000円 = 240千円 ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ = 9,295千円 1 + 2 = 7,560千円 + 9,295千円 = 16,855千円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px 0;">歳出見合表P9～25参照</div> 国立障害者リハビリテーションセンター学院等において、研修会を実施し、受講者より徴収する原材料費、宿泊代等を受入れるものである。 18,437千円 (1) 義肢装具士研修会 115千円 義肢装具士の資質及び技術の向上を図るため研修会を実施し、受講者から原材料費及び宿泊代を徴収するものである。 ア 原材料費 大腿義足 @13,800円 × 6人 × 1回 = 83千円

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			イ 宿泊代 @5,290円 × 2人 × 3日 × 1回 = 32千円
			(2) 作業療法士・理学療法士研修会 135千円 作業療法士・理学療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。
			ア テキスト代等 @3,200円 × 29人 × 1回 = 93千円
			イ 宿泊代 @5,290円 × 4人 × 2日 × 1回 = 42千円
			(3) リハビリテーション心理職研修会 117千円 リハビリテーション心理職の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。
			ア テキスト代等 @2,200円 × 34人 × 1回 = 75千円
			イ 宿泊代 @5,290円 × 4人 × 2日 × 1回 = 42千円
			(4) 義肢装具等適合判定医師研修会 976千円 身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、身体障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。
			ア テキスト代等 @4,000円 × 122人 × 2回 = 976千円
			イ 宿泊代 @5,290円 × 0人 × 0日 × 2回 = 0千円
			※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。
			(5) 言語聴覚士研修会 64千円 言語聴覚士の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。
			ア テキスト代等 @1,400円 × 27人 × 1回 = 38千円
			イ 宿泊代 @5,290円 × 5人 × 1日 × 1回 = 26千円
			(6) 視覚障害者生活支援研修会 70千円 歩行訓練士の資質及び技術の向上を図り、視覚障害者のリハビリテーションを推進するため研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。
			ア テキスト代等 @1,900円 × 37人 × 1回 = 70千円
			イ 宿泊代 @5,290円 × 0人 × 0日 × 1回 = 0千円
			※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(7) 補聴器等適合判定医師研修会 919 千円 聴覚障害者の補聴器等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @13,200円 × 60 人 × 1 回 = 792 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 8 人 × 3 日 × 1 回 = 127 千円</p> <p>(8) 手話通訳士専門研修会 70 千円 言語障害者の手話通訳に従事する手話通訳士の手話通訳技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,900円 × 24 人 × 1 回 = 70 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 0 人 × 2 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>(9) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 1,879 千円 視覚障害者の矯正眼鏡、弱視眼鏡等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @8,700円 × 108 人 × 2 回 = 1,879 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 0 人 × 2 日 × 2 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>(10) 看護研修会 712 千円 身体障害者のリハビリテーション看護に従事する看護婦のリハビリテーション看護技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,800円 × 112 人 × 2 回 = 627 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 4 人 × 2 日 × 2 回 = 85 千円</p> <p>(11) 福祉機器専門職員研修会 140 千円 福祉機器の専門職員の専門性の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,500円 × 56 人 × 1 回 = 140 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 0 人 × 2 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(12) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会（養成研修企画・立案コース） 46千円 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の企画立案に携わる者等に対して、国の考え方を含めた盲ろう者向け通訳・介助員養成研修カリキュラムの考え方を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @3,500円 × 7人 × 1回 = 25千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 2人 × 2日 × 1回 = 21千円</p> <p>(13) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会（派遣コーディネーターコース） 90千円 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に係るコーディネーター業務に携わる者等に対して、今後の派遣事業の動向や調整業務のあり方を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,900円 × 20人 × 1回 = 58千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 3人 × 2日 × 1回 = 32千円</p> <p>(14) 音声言語機能等判定医師研修会 112千円 音声・言語（そしゃく）機能障害の判定に従事する耳鼻科医師に対して、身体障害者の判定に必要な研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @6,700円 × 15人 × 1回 = 101千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 1人 × 2日 × 1回 = 11千円</p> <p>(15) 視能訓練士ロービジョンケア研修会 212千円 ロービジョンケアの実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,600円 × 73人 × 1回 = 117千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 9人 × 2日 × 1回 = 95千円</p> <p>(16) 身体障害者補助犬訓練者研修会 69千円 現任の補助犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @5,300円 × 13人 × 1回 = 69千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 0人 × 4日 × 1回 = 0千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(17) 高次脳機能障害支援事業関係職員研修会 250 千円 支援モデル事業により得られた成果を広く全国に提供するため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,800円 × 139 人 × 1 回 = 250 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 0 人 × 1 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>
			<p>(18) 障害者総合支援法関連研修会 1,003 千円 障害者総合支援法の円滑な実施を図るため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>① サービス管理責任者等指導者養成研修会 494 千円</p> <p>ア テキスト代 @2,100円 × 235 人 × 1 回 = 494 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 0 人 × 3 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>② 相談支援従事者指導者養成研修会 509 千円</p> <p>ア テキスト代 @2,100円 × 227 人 × 1 回 = 477 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 3 人 × 2 日 × 1 回 = 32 千円</p>
			<p>(19) 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修 9,600 千円 専門的知識と技術を有する脳卒中リハビリテーション認定看護師を養成することにより、障害者福祉やリハビリテーションの発展に寄与する目的として、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者から受講料を徴収するものである。</p> <p>受講料 @600,000円 × 16 人 = 9,600 千円</p>
			<p>(20) 知的障害支援者専門研修会 255 千円 知的障害児・者支援に必要な専門的知識・技術を習得し、その資質の向上を図るとともに、知的障害児・者支援の充実に資することを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,600円 × 98 人 × 1 回 = 255 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 2 人 × 0 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(21) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者専門研修会 173 千円 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援における二次障害や困難事例の対応等に関する専門的な知識・技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,200円 × 56 人 = 67 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 10 人 × 2 日 = 106 千円</p> <p>(22) 巡回専門員支援者研修会 223 千円 保育所や放課後等デイサービスの子どもやその家族が集まる施設・場に巡回等支援を行うために必要な専門的知識や技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,700円 × 69 人 = 117 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 10 人 × 2 日 = 106 千円</p> <p>(23) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー（基礎） 86 千円 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案の実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,800円 × 15 人 × 2 回 = 54 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 3 人 × 1 日 × 2 回 = 32 千円</p> <p>(24) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー（実践） 131 千円 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案、実習、再アセスメントの実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,000円 × 9 人 × 2 回 = 36 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 3 人 × 3 日 × 2 回 = 95 千円</p> <p>(25) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会 208 千円 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性や課題について支援に必要な基本的知識を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,600円 × 130 人 = 208 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 9 人 × 0 日 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(26) 発達障害地域支援マネージャー研修会 222 千円 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>①基礎研修 76 千円</p> <p>ア テキスト代 @1,400円 × 54 人 = 76 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 2 人 × 0 日 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>②応用研修 146 千円</p> <p>ア テキスト代 @2,700円 × 50 人 × 1 回 = 135 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 1 人 × 2 日 × 1 回 = 11 千円</p> <p>(27) 自閉症子育て支援セミナー 58 千円 自閉症・発達障害のある子どもを持つ家族や施設職員、教師等を対象に、療育の知識や援助法を習得するためのセミナーを実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @1,000円 × 58 人 = 58 千円</p> <p>(28) 発達障害者支援センター職員研修会 106 千円 自閉症及びその周辺領域の発達障害をもつ児（者）に対する療育技術及びその家庭に対する支援方法を習得するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,900円 × 56 人 × 1 回 = 106 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 5 人 × 0 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>(29) 発達障害地域生活・就労支援者研修会 207 千円 都道府県等の行政職、保健師、保育士等の現任者に対し、発達障害特性の知識向上、支援技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,300円 × 81 人 × 1 回 = 186 千円</p> <p>イ 宿泊代 @5,290円 × 2 人 × 2 日 × 1 回 = 21 千円</p>

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(30) 補装具制作事業者管理者研修会 110 千円 補装具製作事業者の管理者に対し、従事者の管理に必要な知識及び補装具製作に必要な高度な製作技術を習得するため、研修を実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @1,000円 × 110 人 = 110 千円</p> <p>(31) 小児筋電義手研修会 31 千円 小児筋電義手に関する包括的知識や技術、制度の最新情報を習得させ、その普及を促進することを目的として研修会を実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,200円 × 17 人 = 20 千円 イ 宿泊代 @5,290円 × 2 人 × 1 日 = 11 千円</p> <p>(32) 小児筋電義手実務者専門研修会 48 千円 小児筋電義手の普及とその定着を促進するため、訓練をする作業療法士や義肢装具士等の人材を育成することを目的として研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,200円 × 40 人 × 1 回 = 48 千円 イ 宿泊代 @5,290円 × 0 人 × 1 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																
5306-00 許可及手数料	72,080	12,646																																																																	
5306-01 手数料	72,080	12,646	1 菌株交付手数料 0千円 <table border="1" data-bbox="1239 414 2083 1375"> <thead> <tr> <th data-bbox="1249 422 1566 487">区 分</th> <th data-bbox="1566 422 1720 487">令和7年度 見込件数</th> <th data-bbox="1720 422 1888 487">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1888 422 2083 487">金 額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1249 511 2083 542">(菌 株 交 付 手 数 料)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 560 1566 591">インフルエンザウイルス株</td> <td data-bbox="1566 560 1720 591">0</td> <td data-bbox="1720 560 1888 591">73,500</td> <td data-bbox="1888 560 2083 591">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 609 1566 640">参照抗インフルエンザHA抗血清</td> <td data-bbox="1566 609 1720 640">0</td> <td data-bbox="1720 609 1888 640">76,300</td> <td data-bbox="1888 609 2083 640">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 687 1566 742">標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)</td> <td data-bbox="1566 687 1720 742">0</td> <td data-bbox="1720 687 1888 742">40,600</td> <td data-bbox="1888 687 2083 742">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 766 1566 820">参照細胞培養痘そうワクチン (プ ラ ー ク 法)</td> <td data-bbox="1566 766 1720 820">0</td> <td data-bbox="1720 766 1888 820">41,800</td> <td data-bbox="1888 766 2083 820">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 844 1566 899">参照不活化ポリオワクチン (セ ー ビ ン 株)</td> <td data-bbox="1566 844 1720 899">0</td> <td data-bbox="1720 844 1888 899">68,100</td> <td data-bbox="1888 844 2083 899">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 922 1566 977">マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン</td> <td data-bbox="1566 922 1720 977">0</td> <td data-bbox="1720 922 1888 977">78,400</td> <td data-bbox="1888 922 2083 977">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 1001 1566 1031">第Ⅷ因子国内標準品</td> <td data-bbox="1566 1001 1720 1031">0</td> <td data-bbox="1720 1001 1888 1031">20,700</td> <td data-bbox="1888 1001 2083 1031">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 1050 1566 1104">抗生物質試験用菌株 (Escherichia coli NIHJ)</td> <td data-bbox="1566 1050 1720 1104">0</td> <td data-bbox="1720 1050 1888 1104">24,100</td> <td data-bbox="1888 1050 2083 1104">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 1122 1566 1153">人アンチトロンビンⅢ国内標準品</td> <td data-bbox="1566 1122 1720 1153">0</td> <td data-bbox="1720 1122 1888 1153">26,600</td> <td data-bbox="1888 1122 2083 1153">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 1172 1566 1203">抗補体否定試験国内参照品</td> <td data-bbox="1566 1172 1720 1203">0</td> <td data-bbox="1720 1172 1888 1203">27,600</td> <td data-bbox="1888 1172 2083 1203">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 1221 1566 1252">重合物否定試験分析参照品</td> <td data-bbox="1566 1221 1720 1252">0</td> <td data-bbox="1720 1221 1888 1252">24,700</td> <td data-bbox="1888 1221 2083 1252">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 1270 1566 1301">HIV-RNA 国内標準品</td> <td data-bbox="1566 1270 1720 1301">0</td> <td data-bbox="1720 1270 1888 1301">19,700</td> <td data-bbox="1888 1270 2083 1301">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 1343 1566 1374">合 計</td> <td data-bbox="1566 1343 1720 1374">0</td> <td data-bbox="1720 1343 1888 1374"></td> <td data-bbox="1888 1343 2083 1374">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和7年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額		件	円	円	(菌 株 交 付 手 数 料)				インフルエンザウイルス株	0	73,500	0	参照抗インフルエンザHA抗血清	0	76,300	0	標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	0	40,600	0	参照細胞培養痘そうワクチン (プ ラ ー ク 法)	0	41,800	0	参照不活化ポリオワクチン (セ ー ビ ン 株)	0	68,100	0	マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	0	78,400	0	第Ⅷ因子国内標準品	0	20,700	0	抗生物質試験用菌株 (Escherichia coli NIHJ)	0	24,100	0	人アンチトロンビンⅢ国内標準品	0	26,600	0	抗補体否定試験国内参照品	0	27,600	0	重合物否定試験分析参照品	0	24,700	0	HIV-RNA 国内標準品	0	19,700	0	合 計	0		0
区 分	令和7年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額																																																																
	件	円	円																																																																
(菌 株 交 付 手 数 料)																																																																			
インフルエンザウイルス株	0	73,500	0																																																																
参照抗インフルエンザHA抗血清	0	76,300	0																																																																
標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	0	40,600	0																																																																
参照細胞培養痘そうワクチン (プ ラ ー ク 法)	0	41,800	0																																																																
参照不活化ポリオワクチン (セ ー ビ ン 株)	0	68,100	0																																																																
マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	0	78,400	0																																																																
第Ⅷ因子国内標準品	0	20,700	0																																																																
抗生物質試験用菌株 (Escherichia coli NIHJ)	0	24,100	0																																																																
人アンチトロンビンⅢ国内標準品	0	26,600	0																																																																
抗補体否定試験国内参照品	0	27,600	0																																																																
重合物否定試験分析参照品	0	24,700	0																																																																
HIV-RNA 国内標準品	0	19,700	0																																																																
合 計	0		0																																																																

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
			2 開示請求手数料（電子納付） 1,149 千円
			○ 情報公開手数料
			・ 開示請求手数料 1,975 件 @ 200 円 395 千円
			・ 開示の実施手数料 1,240 件 @ 606 円 751 千円
			○ 個人情報保護開示請求手数料（電子納付）
			・ 開示請求手数料 16 件 @ 200 円 3 千円
			3 再教育研修手数料（医師・歯科医師） 1,012 千円
			・ 戒告処分を受けた者 15 件 @ 4,300 円 65 千円
			・ 1年未満の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 32 件 @ 8,600 円 275 千円
			・ 1年以上の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 15 件 @ 44,800 円 672 千円
			4 再教育研修手数料（保健師・助産師・看護師） 149 千円
			・ 戒告処分を受けた者 1 件 @ 7,850 円 8 千円
			・ 戒告以上の処分を受けた者 9 件 @ 15,700 円 141 千円
			5 審査手数料 1,155 千円
			・ 特定高度技能研修機関審査手数料 35 件 @ 33,000 円 1,155 千円
			6 薬剤師再教育研修手数料 172 千円
			・ 戒告処分（倫理の欠如）を受けた者 1 件 @ 9,950 円 10 千円
			・ 戒告処分（技能の欠如）、業務停止処分（1年未満・倫理の欠如）を受けた者 2 件 @ 19,900 円 40 千円
			・ 業務停止処分（1年未満・技能の欠如、1年以上）を受けた者 2 件 @ 61,000 円 122 千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
			7 管理栄養士国家試験合格証書再交付手数料（電子申請） 1件 @ 2,800円 3千円
			8 建築物環境衛生管理技術者免状交付手数料及び免状再交付手数料 673千円
			・ 免状交付手数料 286件 @ 2,250円 644千円
			・ 免状再交付手数料 16件 @ 1,800円 29千円
			9 麻薬取扱者免許手数料 0千円
			・ 家庭麻薬製造業者 0件 @ 31,100円 0千円
			10 麻薬封かん証紙売払代 0千円
			・ 第12号証紙 0件 @ 60円 0千円
			・ 第13号証紙 0件 @ 30円 0千円
			・ 第14号証紙 0件 @ 15円 0千円
			11 覚醒剤封かん証紙売払代 0件 @ 15円 0千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額	積算	内訳
			12 有料職業紹介事業許可等手数料		0千円
			・ 許可手数料	0件 @ 50,000円	0千円
			・ 更新手数料	0件 @ 18,000円	0千円
			13 一般労働者派遣事業許可等手数料		0千円
			・ 許可手数料	0件 @ 120,000円	0千円
			・ 有効期間更新手数料	0件 @ 55,000円	0千円
			・ 許可証書換入手数料	0件 @ 3,000円	0千円
			14 特殊技能者免許等手数料		1,444千円
			・ 特殊技能者免許手数料		554千円
			免許更新手数料	32件 @ 1,450円	46千円
			免許手数料	311件 @ 1,450円	451千円
			免許証書換再交付手数料	39件 @ 1,450円	57千円
			・ 衛生管理者等免許手数料		890千円
			免許手数料	605件 @ 1,450円	877千円
			免許証書再交付手数料	9件 @ 1,450円	13千円
			15 特定機械検査等手数料	積算はP65～81	3,150千円
			16 作業環境測定機関登録手数料		5千円
			・ 書換再交付手数料	2件 @ 2,250円	5千円
			17 臨床研修了証書交付・書換交付・再交付手数料		3,337千円
			・ 医師	946件 @ 2,950円	2,791千円
			・ 歯科医師	185件 @ 2,950円	546千円

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>18 毒物劇物製造業輸入登録手数料 0千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録手数料 0件 @ 14,100円 0千円 ・更新手数料 0件 @ 10,000円 0千円 ・変更手数料 0件 @ 8,800円 0千円 <p>19 輸出認定農林水産物等適合施設の認定手数料（電子納付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年財務省・厚生労働省・農林水産省告示第1号7条に定めるもの以外のもの 3件 @ 10,400円 31千円 <p>20 輸出促進法第15条に基づき発行される輸出証明書の発行手数料（電子納付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和二年財務省・厚生労働省・農林水産省令第一号 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則第八条に定める額を納める 421件 @ 870円 366千円 <p>合計 1～20 = 12,646千円</p>
5307-00 受託調査試験及役務収入	140,679	84,060	<p>※ 歳出見合表P26参照</p>
5307-01 受託調査及試験収入	76,919	22,124	<p>国立医薬品食品衛生研究所で、医薬品等に関する先端的な品質、安全性評価方法の研究開発を行うための費用を公益財団法人川崎市産業振興財団から受入れる。</p> <p>受託研究経費 20,000千円</p> <p>国立障害者リハビリテーションセンターでニプロ（株）より委託された再生医療等製品「ステラミック注」の製造販売後承認条件評価を行うための費用をニプロ（株）から受け入れる。</p> <p>調査費用 2,124千円</p>
5307-02 受託造修収入	63,760	61,936	<p>※ 歳出見合表P27参照</p> <p>国立障害者リハビリテーションセンターの受託造修収入は、厚生労働省組織規則第692条の規定により、補装具及び更生用具の試験的製作並びに製作修理を実施するが、この受託報酬は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第76条、戦傷病者特別援護法第21条第3項の規定に基づく補装具の交付又は修理に要した費用を受入れるものである。</p> <p>(義肢材料費) 50,684 × (完成要素加算額係数) 1.222 = 61,936千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
5309-00 弁償及返納金	608,597,517	716,898,568	主として国家公務員宿舍法（昭和24年法律第117号）第18条及び同法施行令（昭和33年政令第341号）第16条の規定に基づく損害賠償金である。 （令和7年度見積額） 令和3年度決算額 172,471 千円 令和4年度決算額 215,766 千円 令和5年度決算額 322,220 千円 } 710,457 千円 × 1/3 = 236,819 千円
5309-01 弁償及違約金	137,347	236,819	
5309-02 返納金	608,460,170	716,661,749	
			（令和7年度見積額） 1 過去3年間の平均額 令和3年度決算額 617,724,246 千円 令和4年度決算額 665,593,402 千円 令和5年度決算額 866,667,598 千円 } 2,149,985,246 千円 × 1/3 = 716,661,749 千円 ※返納金の積算について ① 各年度の決算額から特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給のための財源として返納した基金の返納実績額を特殊要因として除いて計算している。 ② 各年度の決算額から基金からの返納金の実績額（B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給のための財源として返納した基金の実績額を除く。）を特殊要因として除いて計算している。 ③ 各年度の決算額から令和2年度補正予算で措置された新型コロナ関係補助金の令和3年度返納実績額を特殊要因として除いて計算している。 ④ 各年度の決算額から子ども家庭庁移管に伴い、内閣府にて計上している分を特殊要因として除いて計算している。 ⑤ 各年度の決算額から健康・生活衛生局の一部の移管に伴い、国交省にて計上している分を特殊要因として除いて計算している。 ⑥ 各年度の決算額から過年度予算で措置された新型コロナ関係補助金の令和4年度、令和5年度返納実績額を特殊要因として除いて計算している。 ⑦ 各年度の決算額から国立健康機器管理研究機構設立に伴い、環境省にて計上している分を特殊要因として除いて計算している。
5334-00 防衛力強化特別会計受入金	196,420,693	0	防衛費財源に充てるための受入金。 ・「特別会計に関する法律」第105条の規定に基づく労働保険特別会計雇用勘定からの受入金 0 千円
5334-05 労働保険特別会計受入金	196,420,693	0	
5335-00 防衛力強化弁償及返納金	0	0	防衛費財源に充てるための返納金。 ・緊急小口融資等の特例貸付の返納金 0 千円
5335-01 返納金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																								
5311-00 物品売払収入	98,609	38,566	※ 歳出見合表P28参照																																																																								
5311-01 試験場製品等売払代	73,477	0	国立感染症研究所製品交付規程（昭和35年厚生省告示第83号）第2条の規定に基づく製造品交付の売払代である。 <table border="1" data-bbox="1241 438 2279 1476"> <thead> <tr> <th data-bbox="1241 438 1759 515">区 分</th> <th data-bbox="1759 438 1921 515">令和7年度 見込件数</th> <th data-bbox="1921 438 2086 515">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="2086 438 2279 515">金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(試験製造売払代)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>標準インフルエンザワクチン（CCA備用）</td> <td>0</td> <td>38,300</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）</td> <td>0</td> <td>60,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参照不活化狂犬病ワクチン</td> <td>0</td> <td>23,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>標準ジフテリアトキソイド</td> <td>0</td> <td>27,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参照水痘抗原</td> <td>0</td> <td>25,400</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>標準沈降ジフテリアトキソイド</td> <td>0</td> <td>48,700</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>標準精製ソベルクリン</td> <td>0</td> <td>30,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参照細胞培養痘そうワクチン</td> <td>0</td> <td>41,200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参照日本脳炎ワクチン</td> <td>0</td> <td>38,400</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>標準沈降破傷風トキソイド</td> <td>0</td> <td>58,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td>0</td> <td>39,300</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td>0</td> <td>28,700</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>標準破傷風トキソイド</td> <td>0</td> <td>53,900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>標準百日せきワクチン</td> <td>0</td> <td>122,200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参照百日せきワクチン（毒性試験用）</td> <td>0</td> <td>38,000</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和7年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額		件	円	円	(試験製造売払代)				標準インフルエンザワクチン（CCA備用）	0	38,300	0	参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	0	60,100	0	参照不活化狂犬病ワクチン	0	23,000	0	標準ジフテリアトキソイド	0	27,100	0	参照水痘抗原	0	25,400	0	標準沈降ジフテリアトキソイド	0	48,700	0	標準精製ソベルクリン	0	30,100	0	参照細胞培養痘そうワクチン	0	41,200	0	参照日本脳炎ワクチン	0	38,400	0	標準沈降破傷風トキソイド	0	58,000	0	参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	0	39,300	0	参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	0	28,700	0	標準破傷風トキソイド	0	53,900	0	標準百日せきワクチン	0	122,200	0	参照百日せきワクチン（毒性試験用）	0	38,000	0
区 分	令和7年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額																																																																								
	件	円	円																																																																								
(試験製造売払代)																																																																											
標準インフルエンザワクチン（CCA備用）	0	38,300	0																																																																								
参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	0	60,100	0																																																																								
参照不活化狂犬病ワクチン	0	23,000	0																																																																								
標準ジフテリアトキソイド	0	27,100	0																																																																								
参照水痘抗原	0	25,400	0																																																																								
標準沈降ジフテリアトキソイド	0	48,700	0																																																																								
標準精製ソベルクリン	0	30,100	0																																																																								
参照細胞培養痘そうワクチン	0	41,200	0																																																																								
参照日本脳炎ワクチン	0	38,400	0																																																																								
標準沈降破傷風トキソイド	0	58,000	0																																																																								
参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	0	39,300	0																																																																								
参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	0	28,700	0																																																																								
標準破傷風トキソイド	0	53,900	0																																																																								
標準百日せきワクチン	0	122,200	0																																																																								
参照百日せきワクチン（毒性試験用）	0	38,000	0																																																																								

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和7年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			標準ガスエソ抗毒素(C.perfringens Tyup A)	0	36,100	0
			標準ガスエソ抗毒素(C.septicum)	0	36,100	0
			標準ガスエソ抗毒素(C.oedematiens)	0	36,100	0
			標準ジフテリア抗毒素	0	42,300	0
			参照ジフテリア抗毒素(フロキュラシオン用)	0	30,100	0
			標準はぶ抗毒素(抗致死、抗出血I及び抗出血II)	0	38,800	0
			標準破傷風抗毒素	0	43,300	0
			参照破傷風抗毒素(フロキュラシオン用)	0	29,100	0
			標準抗破傷風人免疫グロブリン	0	43,100	0
			標準A型ボツリヌス抗毒素	0	39,500	0
			標準B型 〃	0	39,500	0
			標準E型 〃	0	39,500	0
			標準F型 〃	0	39,500	0
			PHA用抗麻しん標準血清(非修飾用)	0	162,800	0
			PHA用抗麻しん標準血清(修飾用)	0	168,300	0
			標準まむし抗毒素(抗致死及び抗出血)	0	36,800	0
			参照抗HBs人免疫グロブリン	0	29,600	0
			標準抗ワクチニア血清(乾燥)	0	35,200	0
			参照抗A抗体(256倍)	0	22,800	0
			参照抗B抗体(256倍)	0	22,800	0

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和7年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			参照抗D抗体(64倍)(食塩液凝集試験用)	0	30,700	0
			" (アルブミン液凝集試験用)	0	29,100	0
			参照抗ヒトグロブリン抗体	0	30,000	0
			標準インターフェロンα	0	20,400	0
			第IX因子国内標準品	0	26,600	0
			ガスエネ試験毒素(C.perfringens TypeA)	0	33,800	0
			" (C.septicum)	0	33,800	0
			" (C.oedematiens)	0	33,800	0
			シック試験毒素(動物用)	0	28,600	0
			ジフテリア試験毒素(モルモット用)	0	50,100	0
			ジフテリア試験毒素(培養細胞法用)	0	43,300	0
			破傷風試験毒素	0	35,000	0
			はぶ試験毒素(致死)	0	39,400	0
			はぶ試験毒素(出血Ⅰ)	0	41,300	0
			" (出血Ⅱ)	0	41,300	0
			E型ボツリヌス試験毒素	0	32,300	0
			まむし試験毒素(致死)	0	54,100	0
			" (出血)	0	56,200	0
			百日せき菌18323株	0	24,300	0
			たん白質定量用標準アルブミン	0	21,400	0
			日本薬局方アクチノマイシンD標準品	0	39,300	0

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和7年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方アクラルピシン標準品	0	34,500	0
			〃 アズトレオナム標準品	0	39,400	0
			〃 アミカシン硫酸塩標準品	0	39,300	0
			〃 アムホテリシンB標準品	0	37,900	0
			〃 アスポキシリン標準品	0	39,400	0
			〃 アモキシリン標準品	0	39,400	0
			〃 アルベカシン硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 イセパマイシン硫酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 イダルピシン塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 イミペネム標準品	0	39,400	0
			〃 エリスロマイシン標準品	0	37,900	0
			〃 エンビオパイシン硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 オキシテトラサイクリン塩酸塩標準品	0	39,300	0
			〃 カナマイシンー硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 カルモナムナトリウム標準品	0	39,400	0
			〃 クリンダマイシン塩酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 クリンダマイシンリン酸エステル標準品	0	39,400	0
			〃 クロラムフェニコール標準品	0	34,400	0
			〃 クロラムフェニコールコハク酸エステル標準品	0	34,500	0

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳			
			区分	令和7年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方クロキサシリンナトリウム標準品	0	37,900	0
			〃 ゲンタマイシン硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 コリスチン硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 コリスチンメタンスルホン酸 ナトリウム標準品	0	37,900	0
			〃 サイクロセリン標準品	0	37,900	0
			〃 ジベカシン硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 ジョサマイシン標準品	0	37,900	0
			〃 ジョサマイシンプロピオン酸エステル 標準品	0	37,900	0
			〃 ストレプトマイシン硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 スピラマイシン酢酸エステルII標準品	0	37,900	0
			〃 スペクチノマイシン塩酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 スルタミシリントシル酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 セファクロル標準品	0	39,400	0
			〃 セファレキシシン標準品	0	39,400	0
			〃 セファロチンナトリウム標準品	0	39,400	0
			〃 セフィキシム標準品	0	39,400	0

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和7年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方セフオジジムナトリウム標準品	0	39,400	0
			〃 セフゾプラン塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 セフオタキシム標準品	0	39,300	0
			〃 セフオチアムヘキセチル塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 セフオペラゾン標準品	0	39,400	0
			〃 セフジニル標準品	0	39,400	0
			〃 セフジトレンピボキシル標準品	0	39,400	0
			〃 セフカペンピボキシル塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 セフタジジム標準品	0	39,300	0
			〃 セフチゾキシム標準品	0	39,400	0
			〃 セフチブテン塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 セフテラムピボキシルメシチレンスルホン酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 セフピロム硫酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 セフポドキシムプロキセチル標準品	0	39,400	0
			〃 セフミノクスナトリウム標準品	0	37,900	0
			〃 セフメノキシム塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 セフロキサジン標準品	0	39,400	0
			〃 セフロキシムアキセチル標準品	0	39,400	0

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和7年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方ダウノルビシン塩酸塩標準品	0	39,300	0
			〃 テイコプラニン標準品	0	37,900	0
			〃 テトラサイクリン塩酸塩標準品	0	39,300	0
			〃 デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩標準品	0	39,300	0
			〃 ドキシサイクリン塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 ドキソルビシン塩酸塩標準品	0	34,500	0
			〃 トブラマイシン標準品	0	37,900	0
			〃 バカンピシリン塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 バシトラニン標準品	0	37,900	0
			〃 パニペネム標準品	0	39,400	0
			〃 ナイスタチン標準品	0	37,900	0
			〃 ビブメシリナム塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 ピラルピシン標準品	0	39,400	0
			〃 ピロールニトリン標準品	0	39,300	0
			〃 ファロペネムナトリウム標準品	0	39,400	0
			〃 フシジン酸ジェタノールアンモニウム標準品	0	37,900	0
			〃 ブレオマイシンA2塩酸塩標準品	0	37,900	0

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和7年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方フロモキシセフトリエチルアンモニウム 標準品	0	39,400	0
			〃 ベカナマイシン硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 ペプロマイシン硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 ベンジルペニシリンカリウム標準品	0	37,900	0
			〃 ホスホマイシンフェネチルアンモニウム 標準品	0	37,900	0
			〃 ポリミキシンB硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 マイトマイシンC標準品	0	39,300	0
			〃 ミデカマイシン標準品	0	37,900	0
			〃 ミデカマイシン酢酸エステル標準品	0	37,900	0
			〃 ムピロシンリチウム標準品	0	39,400	0
			〃 ラタモキシファンモニウム標準品	0	39,400	0
			〃 リファンピシン標準品	0	39,300	0
			〃 リボスタマイシン硫酸塩標準品	0	37,900	0
			〃 リンコマイシン塩酸塩標準品	0	39,400	0
			合 計	0		0

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳																												
5311-04 不用物品売払代	11,073	23,925	(令和7年度見積額) 令和3年度決算額 7,049 千円 令和4年度決算額 23,938 千円 令和5年度決算額 40,790 千円 $71,776 \text{ 千円} \times 1/3 = 23,925 \text{ 千円}$																												
5311-03 特殊薬品売払代	14,059	14,641	※ 歳出見合表P29参照 乾燥ガスエソウマ抗毒素外3品目の売払に伴う収入である。 特殊薬品売払代見積額内訳 <table border="1" data-bbox="1239 715 2277 1048"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>員数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>本</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾燥ガスエソウマ抗毒素</td> <td>4</td> <td>906,362</td> <td>3,625,448</td> </tr> <tr> <td>乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>0</td> <td>276,405</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>5</td> <td>2,203,092</td> <td>11,015,460</td> </tr> <tr> <td>乾燥ジフテリアウマ抗毒素</td> <td>0</td> <td>170,030</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>14,640,908</td> </tr> </tbody> </table>	品名	員数	単価	金額		本	円	円	乾燥ガスエソウマ抗毒素	4	906,362	3,625,448	乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	276,405	0	乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	5	2,203,092	11,015,460	乾燥ジフテリアウマ抗毒素	0	170,030	0	計			14,640,908
品名	員数	単価	金額																												
	本	円	円																												
乾燥ガスエソウマ抗毒素	4	906,362	3,625,448																												
乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	276,405	0																												
乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	5	2,203,092	11,015,460																												
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	0	170,030	0																												
計			14,640,908																												
5311-07 あへん売払代	0	0	(モルヒネ) 0 kg @ 212,000 円 0 千円 あへんの売渡価格を定める政令(昭和29年政令第281号) 外国産 0 kg																												

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳
5399-00 雑入	1,149,154	1,098,720	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	62,200	64,302	賃金職員にかかる労働保険料の被保険者負担金である。令和5年4月より負担率が5%から6%に変更。 (令和7年度見積額) 1 令和6年4月から6月の収納実績を年換算 67,978 千円 ※ 国立健康機器管理研究機構 (JIHS) 設立に係る移管分及び、水道行政移管分を差し引いた見積額。 令和7年度収入見込額 67,978 千円 JIHS設立に係る移管分 3,635 千円 水道行政移管分 41 千円 計 64,302 千円
5399-03 小切手支払未済金収入	13	31	(令和7年度見積額) 過去3年間の平均額 令和3年度決算額 21 千円 令和4年度決算額 10 千円 令和5年度決算額 60 千円 $\left. \begin{array}{l} 21 \\ 10 \\ 60 \end{array} \right\} 92 \text{ 千円} \times 1/3 = 31 \text{ 千円}$
5399-04 延滞金	38,636	108,783	(令和7年度見積額) 過去3年間の平均額 令和3年度決算額 28,510 千円 令和4年度決算額 77,317 千円 令和5年度決算額 220,523 千円 $\left. \begin{array}{l} 28,510 \\ 77,317 \\ 220,523 \end{array} \right\} 326,350 \text{ 千円} \times 1/3 = 108,783 \text{ 千円}$

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見積額 積算 内訳																												
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	113,764	42,545	<p>※ (別添資料P63・64参照)</p> <p>退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律(昭和25年法律第62号)第1～3条</p> <table border="1" data-bbox="1179 411 2153 793"> <thead> <tr> <th>会計別</th> <th>負担金額</th> <th>会計別</th> <th>負担金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金特別会計</td> <td>0</td> <td>労働保険特別会計</td> <td>16,062</td> </tr> <tr> <td>食料安定供給</td> <td>180</td> <td>エネルギー対策</td> <td>2,380</td> </tr> <tr> <td>自動車安全</td> <td>21,310</td> <td>財政投融资</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>特許</td> <td>2,378</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>42,545</td> </tr> </tbody> </table>	会計別	負担金額	会計別	負担金額		千円		千円	年金特別会計	0	労働保険特別会計	16,062	食料安定供給	180	エネルギー対策	2,380	自動車安全	21,310	財政投融资	235	特許	2,378					計	42,545
会計別	負担金額	会計別	負担金額																												
	千円		千円																												
年金特別会計	0	労働保険特別会計	16,062																												
食料安定供給	180	エネルギー対策	2,380																												
自動車安全	21,310	財政投融资	235																												
特許	2,378																														
		計	42,545																												
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	311,920	314,689	<p>労働保険審査官及び労働保険審査会法(昭和31年法律第126号)第25条の規定に基づく労働保険特別会計からの受入。</p> <p>労災勘定負担金 251,751 千円</p> <p>雇用勘定負担金 62,938 千円</p> <p>計 314,689 千円</p>																												
5399-99 雑収	622,621	568,370	<p>(令和7年度見積額)</p> <p>1 過去3年間の平均額</p> <table data-bbox="1179 1215 2230 1366"> <tr> <td>令和3年度決算額</td> <td>195,471 千円</td> <td rowspan="3">} 357,343 千円 × 1/3 = 119,114 千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度決算額</td> <td>91,864 千円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度決算額</td> <td>70,008 千円</td> </tr> </table>	令和3年度決算額	195,471 千円	} 357,343 千円 × 1/3 = 119,114 千円	令和4年度決算額	91,864 千円	令和5年度決算額	70,008 千円																					
令和3年度決算額	195,471 千円	} 357,343 千円 × 1/3 = 119,114 千円																													
令和4年度決算額	91,864 千円																														
令和5年度決算額	70,008 千円																														

部・款・項・目	前年度 予算額	7年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																			
			<p>(国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料以外)</p> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料及び国保連からの自立支援給付費等の受入見込みである。</p> <p>(1) 国立障害者リハビリテーションセンター 211,969 千円 (241,236 千円)</p> <p>(2) 国立光明寮 90,010 千円 (98,238 千円)</p> <p>(3) 国立保養所 73,038 千円 (72,960 千円)</p> <p>(4) 国立福祉型障害児入所施設 72,717 千円 (80,454 千円)</p> <p>合 計 447,734 千円 (492,888 千円)</p> <table border="1" data-bbox="1179 589 2246 893"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>サービス費 (A)</th> <th>実費 (B)</th> <th>歳入予算額 (A)+(B)</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>入所・通所の別</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国立障害者リハビリ テーションセン ター</td> <td>入所</td> <td>129,247 千円</td> <td>41,985 千円</td> <td>171,232 千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>38,296 千円</td> <td>2,441 千円</td> <td>40,737 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>167,543 千円</td> <td>44,426 千円</td> <td>211,969 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国立光明寮</td> <td>入所</td> <td>47,087 千円</td> <td>14,520 千円</td> <td>61,607 千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>26,164 千円</td> <td>2,239 千円</td> <td>28,403 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>73,251 千円</td> <td>16,759 千円</td> <td>90,010 千円</td> </tr> <tr> <td>国立保養所</td> <td>入所</td> <td>60,029 千円</td> <td>13,009 千円</td> <td>73,038 千円</td> </tr> <tr> <td>国立福祉型障害児入所 施設</td> <td>入所</td> <td>59,601 千円</td> <td>13,116 千円</td> <td>72,717 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>360,424 千円</td> <td>87,310 千円</td> <td>447,734 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(国立障害者リハビリテーションセンター等の臨床実習の協力費)</p> <p>3 国立障害者リハビリテーションセンター実習生の行う臨床実習における協力費の受入見込みである。</p> <p>過去3年間の平均額 1,522 千円</p> <p>合計 1 + 2 + 3 = 119,114 千円 + 447,734 千円 + 1,522 千円 = 568,370 千円</p>	区 分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)	施設名	入所・通所の別				国立障害者リハビリ テーションセン ター	入所	129,247 千円	41,985 千円	171,232 千円	通所	38,296 千円	2,441 千円	40,737 千円	小計	167,543 千円	44,426 千円	211,969 千円	国立光明寮	入所	47,087 千円	14,520 千円	61,607 千円	通所	26,164 千円	2,239 千円	28,403 千円	小計	73,251 千円	16,759 千円	90,010 千円	国立保養所	入所	60,029 千円	13,009 千円	73,038 千円	国立福祉型障害児入所 施設	入所	59,601 千円	13,116 千円	72,717 千円	合 計		360,424 千円	87,310 千円	447,734 千円
区 分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)																																																		
施設名	入所・通所の別																																																					
国立障害者リハビリ テーションセン ター	入所	129,247 千円	41,985 千円	171,232 千円																																																		
	通所	38,296 千円	2,441 千円	40,737 千円																																																		
	小計	167,543 千円	44,426 千円	211,969 千円																																																		
国立光明寮	入所	47,087 千円	14,520 千円	61,607 千円																																																		
	通所	26,164 千円	2,239 千円	28,403 千円																																																		
	小計	73,251 千円	16,759 千円	90,010 千円																																																		
国立保養所	入所	60,029 千円	13,009 千円	73,038 千円																																																		
国立福祉型障害児入所 施設	入所	59,601 千円	13,116 千円	72,717 千円																																																		
合 計		360,424 千円	87,310 千円	447,734 千円																																																		

(添 付 資 料)

令和4年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

(単位:円)

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.K	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

(単位:円)

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.K	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和6年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

(単位:円)

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.K	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和7年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

(単位:円)

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.K	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和6年度公衆衛生修学資金貸付金償還金見積資料

健康・生活衛生局健康課

月額見積額

地域保健室

月別	金額	内 訳	
		継続者 (0名)	新規予定者(0名)
4月		0円	0円
5		0円	0円
6		0円	0円
7		0円	0円
8		0円	0円
9		0円	0円
10		0円	0円
11		0円	0円
12		0円	0円
1		0円	0円
2		0円	0円
3		0円	0円
計		0円	0円

令和5年度末現在公衆衛生修学資金貸付金債権額調

健康・生活衛生局健康課
地域保健室

氏名	当初債権額	履行期限 到来額	収納済額	未納額(A)	履行期限 未到来額 (B)	債権現在額 (A)+(B)	備考
T・H	1,128,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	
計	1,128,000	0	0	0	0	0	

令和6年3月以前辞退で令和6年度該当分

健康・生活衛生局健康課
地域保健室

氏名	最終 返還総額	5年度 返還総額	5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	備考
T・H	円 1,128,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	
計	1,128,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

厚生労働省一般会計（歳入） 令和5年度 失業者退職手当特別会計等負担金

（単位：円）

区 分 (特別会計名)	① 令和4年度末 受入過不足額 (確定)	5年度支出済額					⑦=⑥-① 5年度 繰入 すべき額	5年度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	5年度繰入済額					⑬ 5年度 返還額	⑭=⑫-⑬-⑦ 5年度末 受入過不足
		② 第1四半期 支給済額	③ 第2四半期 支給済額	④ 第3四半期 支給済額	⑤ 第4四半期 支給済額	⑥=②+③+④+⑤ 合 計			⑧ 第1半期 繰入済額	⑨ 第2半期 繰入済額	⑩ 第3半期 繰入済額	⑪ 第4半期 繰入済額	⑫=⑧+⑨+⑩+⑪ 合 計		
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	▲ 309,719	0	0	0	0	0	309,719	319,000	76,568	242,432	0	0	319,000	0	9,281
年金特別会計(業務勘定)	▲ 72,225	0	0	0	0	0	72,225	771,000	0	281,593	147,048	67,880	496,521	0	424,296
年金特別会計(国民年金勘定)	569	0	0	0	0	0	▲ 569	2,000	0	0	0	0	0	569	0
年金特別会計(厚生年金勘定)	481	0	0	0	0	0	▲ 481	1,000	0	0	0	0	0	481	0
食料安定供給特別会計(業務勘定)(農業再保険勘定分)	▲ 446,627	0	0	0	0	0	446,627	819,000	465,231	71,324	0	0	536,555	0	89,928
食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定)	18,696	0	0	0	0	0	▲ 18,696	0	0	0	0	0	0	18,696	0
食料安定供給特別会計(業務勘定)(食糧管理勘定分)	2	0	0	0	0	0	▲ 2	1,000	0	0	0	0	0	2	0
自動車安全特別会計(自動車検査登録勘定)	▲ 2,361,263	435,946	307,464	884,543	956,703	2,584,656	4,945,919	1,900,000	129,773	1,770,227	0	0	1,900,000	0	▲ 3,045,919
自動車安全特別会計(保障勘定)	80,071	49,590	176,320	0	0	225,910	145,839	162,000	0	0	47,660	114,340	162,000	80,071	▲ 63,910
自動車安全特別会計(空港整備勘定)	▲ 22,741,460	2,142,443	3,110,338	1,178,542	1,679,132	8,110,455	30,851,915	13,327,000	13,327,000	0	0	0	13,327,000	0	▲ 17,524,915
労働保険特別会計(労災勘定)	▲ 595,948	83,109	0	0	430,836	513,945	1,109,893	2,032,000	0	1,373,437	421,937	120,935	1,916,309	0	806,416
労働保険特別会計(雇用勘定)	▲ 13,585,894	1,844,997	4,381,808	2,673,294	3,103,137	12,003,236	25,589,130	78,573,000	6,794,700	11,111,615	1,545,193	2,671,618	22,123,126	0	▲ 3,466,004
労働保険特別会計(徴収勘定)	59,577	0	0	0	160,020	160,020	100,443	0	0	0	0	0	0	59,577	▲ 160,020
エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)	6,351	0	0	0	0	0	▲ 6,351	91,000	0	36,777	89	0	36,866	0	43,217
エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)	▲ 2,001,492	102,459	753,598	93,661	0	949,718	2,951,210	3,312,000	1,805,792	804,120	334,942	367,146	3,312,000	0	360,790
特許特別会計	▲ 53,102	0	231,705	468,559	677,412	1,377,676	1,430,778	2,189,000	386,288	628,927	125,286	0	1,140,501	0	▲ 290,277
合 計	▲ 42,001,983	4,658,544	8,961,233	5,298,599	7,007,240	25,925,616	67,927,599	103,499,000	22,985,352	16,320,452	2,622,155	3,341,919	45,269,878	159,396	▲ 22,817,117

厚生労働省 一般会計（歳入） 令和7年度 失業者退職手当特別会計等負担金・見積額

（単位：円）

区 分	①	②	③=①-②	④	⑤=④-③	6年度	⑥	⑦=⑥-⑤	⑧	⑨=⑦-⑧	⑩	⑪=⑩-⑨	7年度	
	5年度末 受入過不足	6年度 返還見込額	6年度当初 利用可能 受入過不足	6年度 支出見込額	6年度 繰入すべき額	各特別会計 (繰入限度額)	6年度 繰入見込額	6年度末 受入過不足見込	7年度 返還見込額	7年度当初 利用可能 受入過不足	7年度 支出見込額	7年度 繰入すべき額	歳入見積額 (千円)	
財政投融资特別会計（財政融資資金勘定）	9,281	0	9,281	230,330	221,049	728,000	221,049	0	0	0	234,940	234,940	235千円	235千円
年金特別会計（業務勘定）	424,296	0	424,296	199,238	▲ 225,058	386,000	0	225,058	0	225,058	203,226	▲ 21,832	0千円	
年金特別会計（国民年金勘定）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	
年金特別会計（厚生年金勘定）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	0千円
食料安定供給特別会計（業務勘定）（農業再保険勘定分）	89,928	0	89,928	176,364	86,436	181,000	86,436	0	0	0	179,894	179,894	180千円	
食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	
食料安定供給特別会計（業務勘定）（食糧管理勘定分）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	180千円
自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定）	▲ 3,045,919	0	▲ 3,045,919	2,786,291	5,832,210	4,017,000	4,017,000	▲ 1,815,210	0	▲ 1,815,210	2,842,059	4,657,269	4,658千円	
自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定） （自動車事故対策勘定分）	▲ 63,910	0	▲ 63,910	88,809	152,719	0	0	▲ 152,719	0	▲ 152,719	90,587	243,306	244千円	
自動車安全特別会計（空港整備勘定）	▲ 17,524,915	0	▲ 17,524,915	16,085,155	33,610,070	35,971,000	33,610,070	0	0	0	16,407,105	16,407,105	16,408千円	21,310千円
労働保険特別会計（労災勘定）	806,416	0	806,416	2,045,059	1,238,643	3,804,000	1,238,643	0	0	0	2,085,992	2,085,992	2,086千円	
労働保険特別会計（雇用勘定）	▲ 3,466,004	0	▲ 3,466,004	50,257,436	53,723,440	64,682,000	53,723,440	0	0	0	13,687,011	13,687,011	13,688千円	
労働保険特別会計（徴収勘定）	▲ 160,020	0	▲ 160,020	62,907	222,927	0	0	▲ 222,927	0	▲ 222,927	64,166	287,093	288千円	16,062千円
エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）	43,217	6,351	36,866	277	▲ 36,589	0	0	36,589	0	36,589	283	▲ 36,306	0千円	
エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）	360,790	0	360,790	2,332,873	1,972,083	2,345,000	1,972,083	0	0	0	2,379,566	2,379,566	2,380千円	2,380千円
特許特別会計	▲ 290,277	0	▲ 290,277	1,850,284	2,140,561	1,650,000	1,650,000	▲ 490,561	0	▲ 490,561	1,887,318	2,377,879	2,378千円	2,378千円
合 計	▲ 22,817,117	6,351	▲ 22,823,468	76,115,023	98,938,491	113,764,000	96,518,721	▲ 2,419,770	0	▲ 2,419,770	40,062,147	42,481,917	42,545千円	42,545千円

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械検査等手数料			3,150	① 事項内容 ③ 現行単価の施行年 ② 法令根拠 ④ 現金納付の対象者 ⑤ 積算内容 ① 事業場に設置される特定機械が危害防止上適格か否かを検討するための手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、ボイラー及び圧力容器安全規則、クレーン等安全規則及びゴンドラ安全規則 ③ 平成16年3月 ④ 事業主からの検査及び検査証書換再交付申請 ⑤ 過去3か年平均
	特定機械検査手数料			3,067	

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	検査手数料			2,929	
	ボイラー			34	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			0	
	伝熱面積5㎡未満 (オンライン化分)	0	17,200	0	
	伝熱面積5㎡以上10㎡未満 (オンライン化分)	0	21,000	0	
	伝熱面積10㎡以上40㎡未満 (オンライン化分)	0	30,000	0	
	伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	0	35,000	0	
	伝熱面積100㎡以上200㎡未満 (オンライン化分)	0	42,800	0	
	伝熱面積200㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	0	50,100	0	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	0	57,900	0	
伝熱面積500㎡以上700㎡未満 (オンライン化分)	0	73,400	0		
伝熱面積700㎡以上 (オンライン化分)	0	81,200	0		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			0	
	1. 胴又は管寄せを溶接する場合			0	
	イ. 胴又は管寄せとの長手方向に おける溶接部分の長さ5m未満			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	45,200	0	
	ロ. 胴又は管寄せとの長手方向に おける溶接部分の長さ5m以上10 m未満			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	28,900	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	37,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	49,200	0	
	ハ. 胴又は管寄せとの長手方向に おける溶接部分の長さ10m以上			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	41,100	0		
1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 鏡版、管板、天井板、炉管又は火室のみを溶接する場合			0	
	鏡版、管板、天井板炉管又は火室の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0	
	落成検査				34
	1. 水管ボイラー				25
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	2	12,600	25	
	伝熱面積100㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	0	23,700	0	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	0	31,000	0	
	伝熱面積500㎡以上 (オンライン化分)	0	42,000	0	
	2. 水管ボイラー以外のボイラー				9
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	1	9,000	9	
伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	0	10,800	0		
伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	0	16,300	0		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			0	
	1. 溶接によりボイラーの一部に変更を加えた場合			0	
	イ. 水管ボイラー			0	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	0	19,600	0	
	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			0	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	0	15,900	0	
	2. 溶接によらないでボイラーの一部に変更を加えた場合			0	
	イ. 水管ボイラー			0	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	0	15,900	0	
ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			0		
伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	0	8,600	0		
伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	0	12,300	0		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	第一種圧力容器			337	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			95	
	内容積 0.5m ³ 未満 (オンライン化分)	2	9,400	19	
	0.5m ³ 以上1m ³ 未満 (オンライン化分)	1	13,300	13	
	1m ³ 以上2m ³ 未満 (オンライン化分)	1	17,200	17	
	2m ³ 以上5m ³ 未満 (オンライン化分)	1	21,000	21	
	5m ³ 以上10m ³ 未満 (オンライン化分)	1	25,300	25	
	10m ³ 以上30m ³ 未満 (オンライン化分)	0	33,100	0	
	30m ³ 以上60m ³ 未満 (オンライン化分)	0	37,300	0	
	60m ³ 以上 (オンライン化分)	0	41,200	0	

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			78	
	1. 胴を溶接する場合			78	
	イ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m未満			78	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	1	33,000	33	
	1m以上 (オンライン化分)	1	45,200	45	
	ロ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			0	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	28,900	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	37,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	49,200	0	
	ハ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ10m以上			0	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	41,100	0	
1m以上 (オンライン化分)	0	53,300	0		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 鏡版、底板、管板又はふた板のみを溶接する場合			0	
	鏡版、底板、管板又はふた板の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	53,300	0	
	落成検査			117	
	内容積 5m ³ 未満 (オンライン化分)	17	4,900	83	
	5m ³ 以上 (オンライン化分)	4	8,600	34	
	変更検査			47	
	1. 溶接により第一種圧力容器の一部に変更を加えた場合			42	
	内容積 5m ³ 未満 (オンライン化分)	2	8,600	17	
	5m ³ 以上 (オンライン化分)	2	12,300	25	
	2. 溶接によらないで一種圧力容器の一部に変更を加えた場合			5	
内容積 5m ³ 未満 (オンライン化分)	1	4,900	5		
5m ³ 以上 (オンライン化分)	0	8,600	0		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	クレーン（移動式クレーンを除く。以下同じ。）、移動式クレーン及びデリック			1,909	
	製造検査、使用検査、落成検査、使用再開検査及び性能検査			1,842	
	1. シブクレーン（壁クレーンを除く。）、橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ、移動式クレーン（浮きクレーンに限る。）並びにかいデリック及びスチフリングデリック			435	
	つり上荷重5トン未満（オンライン化分）	2	28,400	57	
	つり上荷重5トン以上10トン未満（オンライン化分）	1	37,600	38	
	つり上荷重10トン以上20トン未満（オンライン化分）	3	47,300	142	
	つり上荷重20トン以上50トン未満（オンライン化分）	2	59,500	119	
	つり上荷重50トン以上100トン未満（オンライン化分）	1	78,900	79	
	つり上荷重100トン以上200トン未満（オンライン化分）	0	93,400	0	
	つり上荷重200トン以上500トン未満（オンライン化分）	0	112,800	0	
つり上荷重500トン以上1,000トン未満（オンライン化分）	0	132,200	0		
つり上荷重1,000トン以上（オンライン化分）	0	151,600	0		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 天井クレーン			464	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	7	15,800	111	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	4	21,600	86	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	5	29,400	147	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	3	40,100	120	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	54,600	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	71,100	0	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	93,400	0	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	124,500	0	
	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く。)			911	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	4	14,800	59	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	0	20,700	0	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	4	28,400	114	
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	6	38,300	230		
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	5	54,600	273		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	2	71,100	142	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	1	93,400	93	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			32	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	1	12,900	13	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	1	18,700	19	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	0	23,100	0	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	0	31,800	0	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	44,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	54,600	0	
つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	75,500	0		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			67	
	1. ジブクレーン（壁クレーンを除く。）、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ、 移動式クレーン（浮きクレーンに限る。） 並びにガイデリック及びスフフレグデリック			0	
	つり上荷重5トン未満 （オンライン化分）	0	10,400	0	
	つり上荷重5トン以上 10トン未満 （オンライン化分）	0	15,000	0	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 （オンライン化分）	0	19,600	0	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 （オンライン化分）	0	28,800	0	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 （オンライン化分）	0	38,000	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 （オンライン化分）	0	47,100	0	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 （オンライン化分）	0	60,900	0	
	つり上荷重500トン以上1,000トン未満 （オンライン化分）	0	74,700	0	
つり上荷重1,000トン以上 （オンライン化分）	0	88,400	0		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 天井クレーン			38	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	0	6,800	0	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	0	10,400	0	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	1	15,000	15	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	1	23,400	23	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	30,600	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	41,600	0	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	49,000	0	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	57,200	0	
	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く。)			29	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	0	5,800	0	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	0	14,100	0	
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	0	21,400	0		
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	1	28,800	29		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	38,000	0	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	48,800	0	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			0	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	0	5,000	0	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	0	19,600	0	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	26,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	34,300	0	
つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	41,600	0		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	エレベーター			479	
	落成検査、使用再開検査及び性能検査			463	
	積載荷重2トン未満 (オンライン化分)	14	19,300	270	
	積載荷重2トン以上 (オンライン化分)	7	27,600	193	
	変更検査			16	
	積載荷重2トン未満 (オンライン化分)	0	10,400	0	
	積載荷重2トン以上 (オンライン化分)	1	15,900	16	
	建設用リフト			0	
	落成検査			0	
	ガイドレール（昇降路を有するものにあつては昇降路）の高さ 30m未満 (オンライン化分)	0	13,800	0	
	30m以上50m未満 (オンライン化分)	0	21,100	0	
50m以上 (オンライン化分)	0	28,500	0		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			0	
	ガイドレール（昇降路を有するものに あつては昇降路）の高さ 30m未満 （オンライン化分）	0	10,400	0	
	30m以上50m未満 （オンライン化分）	0	15,000	0	
	50m以上 （オンライン化分）	0	19,600	0	
	ゴンドラ				
	製造検査、使用検査、変更検査、 使用再開検査及び性能検査			170	
	人力によるもの （オンライン化分）	0	11,700	0	
	動力によるもの			170	
	積載荷重0.25t未満 （オンライン化分）	3	17,500	53	
	積載荷重0.25t以上 （オンライン化分）	5	23,400	117	
	検査証書換再交付手数料 （オンライン化分）	95	1,450	138	
	特定機械等製造時等検査手数料（外 国出張検査）			0	
	移動式クレーン （オンライン化分）	0	48,900	0	
上記以外 （オンライン化分）	0	42,700	0		

部 局	事 項	令 和 7 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械等製造許可手数料 (オンライン化分)	1	82,500	83	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定機械等を製造しようとする者からの申請に係る許可手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則 ③ 平成16年3月 ④ 特定機械等を製造しようとする者からの申請 ⑤ 過去3か年平均